

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月28日
【事業年度】	第25期（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 博利
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03 (5793) 8811
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部部長 服部 亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03 (5793) 8811
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部部長 服部 亮人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	5,229,200	5,442,660	6,176,594	6,686,430	7,858,667
経常利益 (千円)	602,542	475,146	234,275	446,401	365,393
当期純利益 (千円)	292,017	228,740	119,265	210,933	219,850
純資産額 (千円)	2,443,452	2,592,046	2,601,364	2,830,102	3,048,952
総資産額 (千円)	5,376,139	4,847,396	5,757,559	6,116,475	8,060,658
1株当たり純資産額 (円)	128,996.56	34,210.31	34,333.29	37,352.21	40,057.31
1株当たり当期純利益 (円)	16,227.33	3,018.96	1,574.08	2,783.95	2,901.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	2,900.43
自己資本比率 (%)	45.4	53.5	45.2	46.3	37.7
自己資本利益率 (%)	13.97	9.09	4.59	7.77	7.5
株価収益率 (倍)	14.17	41.07	44.85	23.20	21.75
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	742,415	186,701	539,781	376,981	458,321
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,188,693	43,501	△742,653	△409,131	△1,347,922
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	566,164	△749,397	655,252	△53,926	1,223,822
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,195,581	684,107	1,134,421	1,056,647	1,394,180
従業員数 (人)	308	327	364	364	523
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(23)	(31)	(51)	(66)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため記載しておりません。また第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。

3. 平成14年12月13日付、平成16年6月20日付及び平成16年9月21日付で株式1株につき2株の分割を行っております。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	5,110,946	5,320,428	6,172,286	6,664,670	7,854,365
経常利益 (千円)	636,996	507,581	250,386	454,484	337,801
当期純利益 (千円)	326,471	277,401	129,718	237,748	147,019
資本金 (千円)	974,715	974,715	974,715	974,715	974,715
発行済株式総数 (株)	18,942	75,768	75,768	75,768	75,768
純資産額 (千円)	2,560,001	2,738,828	2,773,632	2,975,711	3,073,209
総資産額 (千円)	5,483,180	4,957,929	5,912,957	6,244,325	8,018,298
1株当たり純資産額 (円)	135,149.46	36,147.56	36,606.91	39,273.99	40,377.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5,200 (-)	1,300 (-)	510 (-)	840 (-)	870 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	18,141.93	3,661.20	1,712.05	3,137.86	1,940.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	1,939.59
自己資本比率 (%)	46.7	55.2	46.9	47.7	38.2
自己資本利益率 (%)	14.90	10.47	4.71	8.27	4.87
株価収益率 (倍)	12.68	33.87	41.24	20.59	32.52
配当性向 (%)	30.17	35.51	29.79	26.77	44.84
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	301 (29)	318 (23)	363 (31)	363 (51)	516 (66)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため記載しておりません。また第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。
- 平成14年12月13日付、平成16年6月20日付及び平成16年9月21日付で株式1株につき2株の分割を行っております。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	西麻布に「ひらまつ亭」開店
昭和58年6月	有限会社ひらまつ亭（出資金10,000千円）設立
昭和63年5月	広尾に「ひらまつ亭」を移転し、「レストランひらまつ」と改名
平成3年10月	西麻布にレストラン「ラフェット」開店
平成5年10月	広尾に「カフェ・デ・プレ 広尾」開店
平成6年10月	表参道に「ラフェット」を移転、同所在地に「カフェ・デ・プレ 表参道」を併設した「メゾン・ド・パリ」開店 婚礼事業分野に本格進出
平成6年12月	有限会社ひらまつ亭から株式会社ひらまつ（資本金60,000千円）に組織変更
平成7年9月	原宿に「メゾン・ド・オペラ」（「レストラン オペラ」及び「カフェ・デ・プレ 原宿」）開店
平成8年3月	西麻布に“オンライン・カフェ”「サイベリア トーキョー」を開店（日本におけるインターネットカフェ第1号店）
平成8年9月	赤坂に「メゾン・ドゥ・アンシー」（「レストラン アンシー」及び「カフェ・デ・プレ 赤坂」）開店
平成9年6月	代官山に「レストランテ アソ」 「カフェ・ミケランジェロ」開店
平成9年7月	クイーンズスクエア横浜にパティスリー「イグレックHIROO 横浜店」開店
平成9年11月	新百合ヶ丘OPAにカフェ「エピドルレアン 新百合ヶ丘店」開店
平成10年1月	「メゾン・ド・パリ」（「ラフェット」及び「カフェ・デ・プレ 表参道」）閉店
平成10年4月	代官山に「シンポジオン」開店
平成11年3月	福岡市博多区リパレインに「レストランひらまつ 博多」、「ブティックひらまつ」、「カフェ・デ・プレ 博多」開店
平成11年12月	「メゾン・ド・オペラ」（「レストラン オペラ」及び「カフェ・デ・プレ 原宿」）閉店
平成12年4月	広尾に「イケダ」開店
平成12年5月	「サイベリア トーキョー」閉店
平成12年6月	フランスでのレストラン出店及び原材料輸入事業への進出を目的として、フランス現地法人3社を設立 「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」（資本金16,000ユーロ） 「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」（資本金8,000ユーロ） 「HIRAMATSU EUROPE SARL」（資本金8,000ユーロ）
平成13年1月	「イグレックHIROO 横浜店」及び「カフェ・デ・プレ 博多」閉店
平成13年4月	「エピドルレアン 新百合ヶ丘店」を業態変更し「デリ・デリ・デリ 新百合ヶ丘店」開店
平成13年9月	本社を「東京都港区西麻布」から「東京都渋谷区恵比寿」へ移転
平成13年10月	フランス・パリにて「レストランひらまつ サンルイ アンリル」開店
平成14年2月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」ミシュランの1つ星獲得
平成14年3月	「イケダ」を「カフェ・デ・プレ 広尾」に統廃合
平成14年4月	「メゾン・ドゥ・アンシー」（「レストラン アンシー」及び「カフェ・デ・プレ 赤坂」）閉店
平成14年6月	西麻布に「ラ・レゼルヴ」開店
平成14年9月	丸の内ビルディングに「サンス・エ・サヴァール」開店
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年9月	玉川高島屋S・Cに「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」開店
平成16年4月	札幌に「ル・バエレンタル」開店
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年10月	日本橋三越本店に「代官山ASO チェレステ 日本橋店」開店

年月	事項
平成16年10月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の増床移転に伴い、運営母体を現地資本会社に移管するとともに「レストランひらまつ パリ」に改名
平成17年 3月	ZOE銀座に「アルジェントASO」開店
平成17年 9月	「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」は「HIRAMATSU EUROPE SARL」を吸収合併し、「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」に社名変更
平成18年12月	リニューアルのため「カフェ・デ・プレ 広尾店」閉店
平成19年 1月	新国立美術館に「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーク」 「カフェテリア カレ」開店
平成19年 3月	名古屋ミッドランド スクエアに「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」開店
平成19年 3月	東京ミッドタウンに「ボタニカ」「ヌードルワークショップ」開店
平成19年 4月	広尾に「カフェ&ビストロ・デ・フレール・プルセル」開店（「カフェ・デ・プレ 広尾店」のリニューアルオープン）
平成19年 4月	「ラ・レゼルヴ」の店舗名を「レストランひらまつ レゼルヴ」に改名
平成19年 4月	銀座Velvia館に「アイコンニック」開店
平成19年 4月	リニューアルのため「シンポジオン」閉店
平成19年 6月	代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」開店（「シンポジオン」のリニューアルオープン）
平成19年 9月	銀座マロニエゲートに「ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座」開店
平成19年 9月	「レストランひらまつ パリ」の運営母体である現地資本会社の全株式を取得し、連結子会社とする

(注) 平成19年11月にグラントウキョウノースタワーにて「ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」が開店しております。

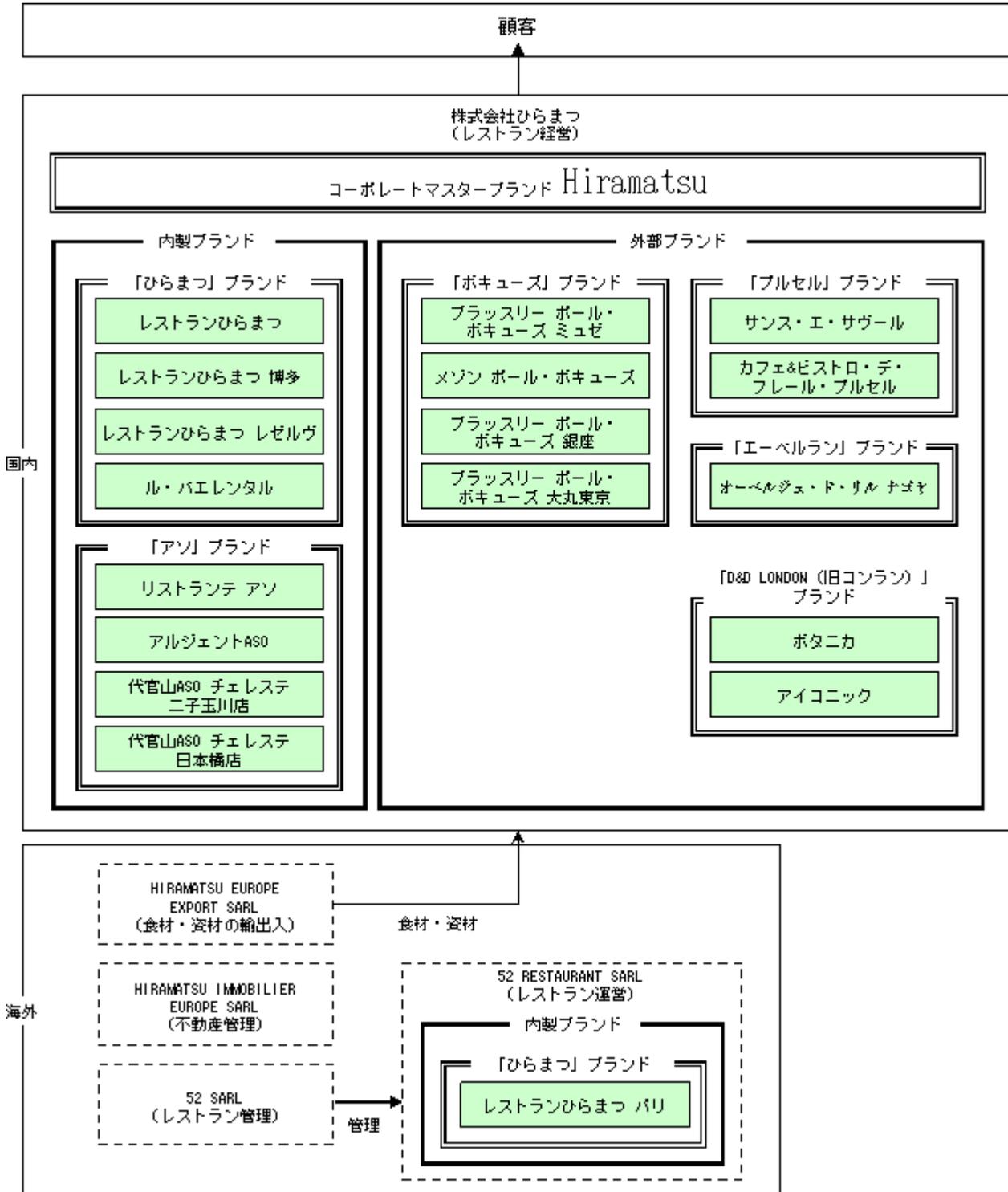
### 3 【事業の内容】

当社グループはフランス料理及びイタリア料理の分野において「高級レストラン」業態を中心に、レストラン18店舗を東京都内、博多、札幌、名古屋、パリにて運営し、レストラン営業の一環として「婚礼営業」を併せて行っており、売上の約4割強を占めております。

海外子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは、パリにおいて主に当社グループ向けの食材及び資材の輸出を行っております。旧「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の不動産管理を行っているHIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARLについては、今後の方針について現在検討中であります。

また、当連結会計年度より連結の範囲に含めた52 SARLは「レストランひらまつ パリ」を運営する52 RESTAURANT SARLの管理を行っております。

事業系統図を示すと下表のとおりであります。



(注) 1. 事業系統図は提出日現在の状況を記載しております。

2. HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL及びHIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARLは特定子会社であります。

3. 52 SARLの全株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
4. 52 RESTAURANT SARLは52 SARLの100%子会社であります。
5. 上記の他に子会社1社がありますが、重要性が乏しいため、記載しておりません。
6. カフェ・デ・プレ 広尾店はリニューアルのため平成18年12月に閉店し、カフェ&ビストロ・デ・フレール・プルセルとして平成19年4月より開店いたしました。
7. ル・バエレンタルは平成18年12月にNJK SARL及びKLEIN ET FILSとの業務提携を解消したため、平成18年12月までは外部ブランドとしておりましたが、平成19年1月からは「ひらまつ」ブランドとしております。
8. ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼは平成19年1月に開店いたしました。
9. オーベルジュ・ド・リル ナゴヤは平成19年3月に開店いたしました。
10. ボタニカは平成19年3月に開店いたしました。
11. ラ・レゼルヴは平成19年4月より店舗名をレストランひらまつ レゼルヴに変更いたしました。
12. アイコニックは平成19年4月に開店いたしました。
13. シンポジオンはリニューアルのため平成19年4月に閉店し、メゾン ポール・ボキューズとして平成19年6月より開店いたしました。
14. ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座は平成19年9月に開店いたしました。
15. ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京は平成19年11月に開店いたしました。
16. リストランテ アソはカフェ・ミケランジェロを、ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキーク、カフェテリア カレを、ボタニカはヌードルワークショップを併設しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL (注)	52, rue de Longchamp 75116 Paris	458,020	食材・資材等の輸出入	100	資金援助 当社輸入食材の 仕入先 役員の兼任あり
HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL (注)	52, rue de Longchamp 75116 Paris	122,529	不動産管理	100	資金援助 役員の兼任あり
52 SARL	52, rue de Longchamp 75116 Paris	1,240	レストラン経営管理	100	資金援助
52 RESTAURANT SARL	52, rue de Longchamp 75116 Paris	6,698	レストラン経営	100	資金援助

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

ブランド名	従業員数 (人)
「ひらまつ」ブランド	124 (8)
「アソ」ブランド	123 (18)
その他ブランド	239 (39)
本社部門	37 (1)
合計	523 (66)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 従業員数が前連結会計年度に比べ159名増加したのは、新店の出店によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
516 (66)	28.4	2.0	4,048,613

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ153名増加したのは、新店の出店によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や、雇用環境の改善に伴って個人消費が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格の高騰や米国経済の減速懸念などの影響もあり、先行き不安感で消費動向は低い伸びに留まりました。

外食産業におきましては、永らく市場の成熟化が言われておりますが、特に近年では商業施設の増加等に伴って競合者が増加し、競争がより一層激化するなか、消費者の食に対する安全性やサービスの品質に対する関心がますます高まり、緩やかな景気回復を背景としながらも予断を許さない状況にあります。

当社グループといたしましては、既存店の業績安定のための各種施策を実施するとともに、次なる安定成長を果たすため、7つの新店の開店準備を進めてまいりました。

既存店の一般営業においては、売上高は前連結会計年度比9.8%減となりましたが、平成18年12月から平成19年3月まで閉店し改装工事を行った「カフェ・デ・プレ 広尾」（現カフェ&ビストロ・デ・フレール・プルセル）及び平成19年4月から平成19年6月まで閉店し改装工事を行った「シンポジオン」（現メゾン ポール・ボキューズ）の減収の影響を加味すると、既存店の売上高は前連結会計年度比2.3%減であり、ほぼ横ばいとなりました。

既存店の婚礼営業においては、前連結会計年度に引き続き外資系ホテルを中心としたブライダル業者の新規参入により婚礼市場の競争が一段と激化し、前下期並びに当上期の婚礼獲得件数がそれぞれ前連結会計年度比で大幅に減少しました。このため、売上高が前連結会計年度比11.9%減（改装工事を行った「シンポジオン」を除く）となりました。

一方、当連結会計年度に開店した新店（「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」（平成19年1月出店）、「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」（平成19年3月出店）、「ボタニカ」（平成19年3月出店）、「カフェ&ビストロ・デ・フレール・プルセル」（平成19年4月新装開店）、「アイコンック」（平成19年4月出店）、「メゾン ポール・ボキューズ」（平成19年6月新装開店）、「ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座」（平成19年9月出店））については、堅調に推移いたしました。

経費面におきましては、改装時の休業や新規出店に伴う開業費用、増員等により費用負担が増加しました。

このような結果、売上高7,858百万円（前連結会計年度比17.5%増）、経常利益365百万円（同18.2%減）、当期純利益219百万円（同4.2%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ337百万円増加し、1,394百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

##### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、獲得した資金は458百万円（前連結会計年度は376百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が376百万円（同398百万円）となったこと、買掛金が207百万円増加（同102百万円増加）したことによるものであります。

##### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、支出した資金は1,347百万円（前連結会計年度は409百万円の支出）となりました。

これは主に、新店の設備投資によって有形・無形固定資産の取得による支出が1,587百万円（同736百万円の支出）となったこと、並びに差入敷金・保証金の差入による支出が119百万円（同123百万円の支出）となった一方で、土地建物等の有形固定資産売却及び什器備品のリースバックによる収入が323百万円（同446百万円の収入）となったことによるものであります。

##### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、獲得した資金は1,223百万円（前連結会計年度は53百万円の支出）となりました。

これは主に借入れによる収入が1,700百万円（同500百万円の収入）となったことによるものであります。

## 2【販売の状況】

当連結会計年度の収入及び収容実績をブランド別に示すと、次のとおりであります。

### (1) 収入実績

ブランド	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
「ひらまつ」ブランド (千円)	2,033,209	105.8
「アソ」ブランド (千円)	2,675,387	96.8
その他ブランド (千円)	3,145,769	160.0
本社部門 (千円)	4,302	12.9
合計 (千円)	7,858,667	117.5

(注) 1. 「ひらまつ」ブランドは以下の店舗について記載しております。

「レストランひらまつ」「レストランひらまつ 博多」「レストランひらまつ レゼルヴ (平成19年4月より店舗名をラ・レゼルヴから変更)」「カフェ・デ・プレ 広尾 (平成18年12月にリニューアルに伴い閉店)」「ル・バエレンタル (平成18年12月にNJK SARL及びLEIN ET FILSとの業務提携を解消したため、平成18年12月まではその他ブランド、平成19年1月からは「ひらまつ」ブランドとなりました)」

2. 「アソ」ブランドは以下の店舗について記載しております。

「レストランテ アソ (カフェ・ミケランジェロを含む)」「アルジェントASO」「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」「代官山ASO チェレステ 日本橋店」

3. その他は以下の店舗等について記載しております。

「サンス・エ・サヴール」「ル・バエレンタル (平成18年12月にNJK SARL及びLEIN ET FILSとの業務提携を解消したため、平成18年12月まではその他ブランド、平成19年1月からは「ひらまつ」ブランドとなりました)」「シンポジオン (平成19年4月にリニューアルに伴い閉店)」「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ (平成19年1月開店)」「サロン・ド・テ ロンド (平成19年1月開店)」「カフェ コキュー (平成19年1月開店)」「カフェテリア カレ (平成19年1月開店)」「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ (平成19年3月開店)」「ボタニカ (ヌードルワークショップを含む。平成19年3月開店)」「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル (平成19年4月開店)」「アイコニック (平成19年4月開店)」「メゾン ポール・ボキューズ (平成19年6月開店)」「ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座 (平成19年9月開店)」

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 上記の収入実績 (合計) に対する婚礼営業の構成比は、42.7%であります。

### (2) 収容実績

ブランド	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
「ひらまつ」ブランド (人)	63,275	46.5
「アソ」ブランド (人)	228,174	101.6
その他ブランド (人)	713,302	1,631.9
本社部門 (人)	—	—
合計 (人)	1,004,751	248.6

(注) 1. 「ひらまつ」ブランドは以下の店舗について記載しております。

「レストランひらまつ」「レストランひらまつ 博多」「レストランひらまつ レゼルヴ (平成19年4月より店舗名をラ・レゼルヴから変更)」「カフェ・デ・プレ 広尾 (平成18年12月にリニューアルに伴い閉店)」「ル・バエレンタル (平成18年12月にNJK SARL及びLEIN ET FILSとの業務提携を解消したため、平成18年12月まではその他ブランド、平成19年1月からは「ひらまつ」ブランドとなりました)」

2. 「アソ」ブランドは以下の店舗について記載しております。

「レストランテ アソ (カフェ・ミケランジェロを含む)」「アルジェントASO」「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」「代官山ASO チェレステ 日本橋店」

3. その他は以下の店舗等について記載しております。

「サンス・エ・サヴール」「ル・バエレンタル（平成18年12月にNJK SARL及びLEIN ET FILSとの業務提携を解消したため、平成18年12月まではその他ブランド、平成19年1月からは「ひらまつ」ブランドとなりました）」「シンポジオン（平成19年4月にリニューアルに伴い閉店）」「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ（平成19年1月開店）」「サロン・ド・テ ロンド（平成19年1月開店）」「カフェ コキューユ（平成19年1月開店）」「カフェテリア カレ（平成19年1月開店）」「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ（平成19年3月開店）」「ボタニカ（ヌードルワークショップを含む。平成19年3月開店）」「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル（平成19年4月開店）」「アイコニック（平成19年4月開店）」「メゾン ポール・ボキューズ（平成19年6月開店）」「ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座（平成19年9月開店）」

4. 上記には婚礼営業及びパーティの実績人数は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### <ブランドポートフォリオの確立>

当連結会計年度は、7店舗（下表）を出店し、高価格帯、中価格帯ともに強いブランド群を構築いたしました。今後は、各店舗の収益基盤を固め、継続的に利益を生む店舗として定着させることが課題であります。

さらに、各ブランドの認知度をより高めることが今後の重要な課題であり、引続きマーケティング活動の強化を図る予定であります。

出店時期	ブランド	店舗名	出店場所	備考
平成19年1月	ボキューズ	ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ	乃木坂	出店済
平成19年3月	オーベルラン	オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ	名古屋	出店済
平成19年3月	D&D LONDON (旧コンラン)	ボタニカ	六本木	出店済
平成19年4月	プルセル	カフェ&ビストロ・デ・フレール・プルセル	広尾	出店済
平成19年4月	D&D LONDON (旧コンラン)	アイコンック	銀座	出店済
平成19年6月	ボキューズ	メゾン ポール・ボキューズ	代官山	出店済
平成19年9月	ボキューズ	ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座	銀座	出店済

(注) 平成19年11月に、「ボキューズ」ブランドにおいてブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京を出店しております。

#### <顧客サービス支援システムの稼働>

顧客満足度の向上を目指し、前連結会計年度から開発を進めてまいりました顧客サービス支援システムの開発が、平成19年4月に完成し、当連結会計年度において全店導入が完了いたしました。本システムは、顧客情報の一元管理機能に留まらず、予約登録機能、POS機能と連動させることにより、現在のサービスクオリティを維持・向上しつつ、より効率的なサービス提供をサポートするものであります。今後は、本システムに連動した各種営業施策を実施することが重要な課題であり、本システムの更なる利用促進を図る予定であります。

#### <各会員組織の積極的な運営>

各レストランにて「MEMBERS CARD プログラム」を開始いたしました。このプログラムは、レストラン毎に会員を募りメンバーズカードを発行するもので、メンバーズカードに当該レストランでの利用実績に応じたポイントが付与され、保有ポイントを次回のレストラン利用代金の一部として利用できるサービスプログラムであります。このプログラムと顧客サービス支援システムを連動させ、顧客の拡充を促進し顧客情報を蓄積するとともに、レストランへのリピート顧客の拡充を図るものであります。

更に、最上顧客を対象とした「ひらまつプレステージクラブ」を設置し、各界の著名人や各店の優良顧客の誘致を行っております。

前述の会員組織に加え、既存の会員組織である「メモワール・ド・ひらまつ」（婚礼実施顧客対象の優待組織）も含め、各会員組織の積極的な運営を今後の最重要課題の一つとして位置付けており、会員毎の各種イベントの開催、誘致等の各種施策を積極的に推進してまいります。

また、当社では株主を「株主=お客様」としてとらえ、株主優待としての優待割引や株主フェアについても前述の会員施策の一環として更なる運営強化を図る予定であります。

#### <婚礼営業の推進>

婚礼関連市場への新規参入業者の増加や、ホテルウエディングの再興、外資系ホテルの参入等により競争環境は引き続き厳しい状況が続いております。前連結会計年度より見学数や成約数が減少したため、当連結会計年度の売上は前連結会計年度と比べ減収となりました。

このような状況の中、当社グループは、「レストランウエディング」のトップブランドとして市場地位を確立することを最重要課題と位置付け、他社との差別化を図るべく、当社グループ独自の「レストランウエディング」における新しいスタイルの提案を推進しております。当該施策は一定の成果を上げており、当連結会計年度の成約数は、目標値を上回って推移しております。今後も「レストランウエディング」の新しい潮流となるべく推進してまいります。

<人材確保・育成の推進>

当社グループの成長の成否は、ブランドの開発、すなわち社内でのブランドの担い手であるブランドマネジャーの育成、及び店舗運営責任者であるスタッフシェフをはじめとする人材の育成と価値ある外部ブランドの導入に依拠しております。引き続き優秀な人材の確保と育成を最重要課題の一つとして位置付けているものであります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが重大な事業等のリスクであると判断したものであり、将来に亘るリスクを網羅したものではありません。また、現時点では重要でないと考えているリスクや、認識していないリスクも重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 1. 事業の特徴について

#### (1) レストラン事業について

##### ① 高級レストラン業態について

当社グループでは、「高級レストラン」業態を中心としたフランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を行っております。高級レストランとは、料理・サービス・店舗空間等、あらゆる構成要素が一流の技術・品質に基づいているレストランのことであるとと考えております。

外食産業の市場規模は全体として均衡を保っておりますが、景況感や嗜好の変化等を受け、顧客一人当たり単価は低下傾向にあります。また、客単価8千円以上で見た既存の高級フランス料理店及びイタリア料理店全体の売上規模は、低下傾向にあると見られております。

当社グループでは、「高級レストラン」において、「上質な食事」や「快適な居心地」の提供、あるいは品質の維持・向上施策により、又は新たなブランド・業態を開発することにより、従来は他社業態を利用していた顧客を当社グループ店舗利用へシフトさせ、リピーターとして定着させていくことが重要であると考えており、これらの点に注力しております。しかしながら、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが提供する「高級レストラン」のコンセプト、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### ② 中価格帯業態について

当社グループでは、ディナー客単価6～15千円程度の中価格帯業態での出店を推進しております。

ブラスリー業態での提携を行っている「ボキューズ」ブランドで4店舗、イギリス「D&D LONDON（旧コンラン）」ブランドで2店舗展開しております。

また、価値が確立したブランドについては、ディフュージョンブランドの展開を行っております。ディフュージョンブランドとは、セカンドライン及びカジュアルラインのブランド群を指しており、メインのブランドの半分程度の客単価（8～15千円程度）での展開となっております。提出日現在、「ひらまつ」ブランド、「アソ」ブランド及び「プルセル」ブランドにおいてディフュージョン展開を行っております。

今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが提供する中価格帯業態のコンセプト、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### ③ ブランドマネジメント戦略について

当社グループは「レストランブランド」群であり、各々のレストラン業態の運営においては、顧客が連想する上質さ・技術レベルの高さ等がブランドの構成要素として極めて重要であると考えております。当社は、コーポレートマスターブランドである「Hiramatsu」を背景に、当社創業来のフランス料理ブランド「ひらまつ」と、イタリア料理ブランド「アソ」を中核ブランドとした店舗展開を行っております。

特に、平成19年11月19日に発表されたミシュラン東京で「ひらまつ」ブランドにおきましては、「レストランひらまつ」及び「レストランひらまつ レゼルヴ」が一つ星を、「アソ」ブランドにおきましては、「リストランテ アソ」が二つ星を、「アルジェントASO」が一つ星を、「ボキューズ」ブランドでは「メゾン ポール・ボキューズ」が一つ星を取得いたしました。また、フランス・パリに出店した「レストランひらまつ パリ」は、ミシュランの一つ星を取得しております。これは、当社を表象する「Hiramatsu」ブランド及び「アソ」ブランドの価値を高め、グループ各店の集客力向上等の波及効果をもたらしております。

また、4つの外部ブランド（「プルセル」、「エーベルラン」、「ボキューズ」、「D&D LONDON（旧コンラン）」）についても、コンセプトの違いがありながら、世界のトップレベルと目されるブランド力を有しているものであり、各々が独自の集客力を発揮しております。

当社グループでは適切なブランドマネジメントによって、これらブランド価値の維持・向上に資するよう努めておりますが、当社グループの各ブランド価値が何らかの要因で顧客に受け入れられない場合、何らかの事象でブランド価値が損なわれるような事態になった場合等には、顧客離れが生じる等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### ④ 特定のシェフへの依存について

当社グループは様々な形態及び呼称をもってブランドごとに店舗展開しておりますが、各ブランドは特定シェフの能力を最大限に活用した形態で成立しております。

中でも代表取締役社長平松博利の名を冠した「ひらまつ」ブランド及び取締役阿曾達治の名を冠した「アソ」ブランドは、当連結会計年度において当社グループ売上高の約6割を占めております。現在、両人の業務継続に関して支障は生じておりませんが、何らかの事由によって係る個人の業務の継続に支障が生じた場合、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

また、外部で既に高い価値を保有している外部ブランドとの提携による出店も行っております。今後、これらの提携が何らかの理由で終了に至った場合には、ブランド名、レストラン呼称の継続使用が困難になり、またメニューやコンセプトの変更を余儀なくされる可能性があります、ブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

#### (2) 婚礼営業について

当社グループでは、高品質な料理とサービス及び独自性の強い店舗空間により、レストラン営業の一環としてダイニングと同様のクオリティを提供する婚礼営業を手がけております。婚礼営業による新規顧客の導入は、新たなレストランダイニング営業へのリピーター獲得の契機としても極めて重要な戦略と考えております。

婚礼営業売上高は、当社グループ売上高の約4割を構成していることから、当社グループの業績に大きな影響を与えるものであります。また、婚礼営業は1月及び8月が他の月に比して閑散である傾向があるため、この季節変動性が当社グループ売上高の変動要因の一つとなっております。

婚礼市場全体につきましては、少子化の進行により、婚礼件数自体は長期的には緩やかに縮小する見込みであります。レストランにおける婚礼市場規模については、近年再び増加傾向にあると見られています。ただし、この趨勢に変動が生じた場合には、当社グループの業績はその影響を受ける可能性があります。

また、婚礼関連市場への新規参入業者の増加や、ホテルウェディングの再興、外資系ホテルの参入等により、競争は引き続き激化していることから、婚礼獲得は予断を許さない競争環境にあります。レストラン企業として独自のポジション、優位性を訴求し、婚礼件数の安定的な獲得増加を目指しておりますが、競合状況が一段と激しくなる等の場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### 2. 展開の方針について

当社グループは、新規出店に際して高級レストランに相応しい立地や人材の確保が必要であると考えております。高感度な顧客の集客に適する立地が当社グループのブランド価値の確立に資すると考えており、現時点では、東京都内の港区、渋谷区、千代田区、中央区を中心として店舗を展開しております。これについては提出日現在の国内レストランの店舗数が17店舗であること、また、「ひらまつ」、「アソ」及び「プルセル」ブランドより派生するディフュージョンブランドや、新たな外部ブランドを含めた新しいブランドで店舗展開すること等により、既存店舗の周辺エリアへも出店が十分に可能であり、当社グループの事業計画を推進する上で出店余地が限定的であるとは考えておりません。

人材確保につきましては、能力・成果を適正に反映させる人事考課の実施、当社グループ各ブランドの情報発信力を高め、併せて採用・育成の体制を整備し、新たな人材吸引力を高めるよう努めてまいります。

しかしながら、今後の新規出店に必要な物件や人材が確保できず出店が予定通り進捗しなかった場合、又は当社グループの営業施策が顧客の支持を得られなかった場合、更には競合状況によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### 3. 外部ブランドとの提携について

#### (1) 「プルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星級レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・プルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「プルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、丸の内ビルディング（東京）に「サンス・エ・サヴール」を出店（平成14年9月）し、広尾にディフュージョン店である「カフェ&ビストロ・デ・フレール・プルセル」を出店（平成19年4月）いたしました。「プルセル」ブランドは、高い価値を有する外部ブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、上述の2店舗についてはレストランの名称、レシピ、現状の内装等をそのまま無償で使用し、継続的に運営することが認められております。しかしながら、本契約が何らかの理由により解消に至った場合には、以降の出店については「プルセル」ブランドとしての出店ができない状況となり、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

## (2) 「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、ミッドランドスクエア（名古屋）に「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」を出店（平成19年3月）いたしました。「エーベルラン」ブランドは、高い価値を有する外部ブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「エーベルラン」ブランドの名称やレシピを使った営業内容を変更することになります。また本契約が何らかの理由で解消に至った場合には、以降の出店については「エーベルラン」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

## (3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務める Produits Paul BOCUSE と、日本国内において「ボキューズ」ブランドのビストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、国立新美術館（乃木坂）に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」を出店（平成19年1月）し、代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」を出店（平成19年6月）し、銀座に「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」を出店（平成19年9月）し、大丸東京新店（東京）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」を出店（平成19年11月）いたしました。「ボキューズ」ブランドは、極めて高い価値を有する外部ブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れ、中価格帯業態での店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「ボキューズ」ブランドの名称やレシピを使った営業内容を変更することになります。また本契約が何らかの理由で解消に至った場合には、以降の出店については「ボキューズ」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

## (4) 「D&D LONDON (旧コンラン)」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いる D&D LONDON Limited (旧 Conran Restaurants Limited) と日本国内において「コンラン」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、六本木ミッドタウン（六本木）に「ボタニカ」を出店（平成19年3月）し、Velvia館（銀座）に「アイコンック」を出店（平成19年4月）いたしました。「D&D LONDON (旧コンラン)」ブランドは、高い価値を有する外部ブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れ、中価格帯業態での店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「D&D LONDON (旧コンラン)」ブランドの名称や現在のレシピを使った営業内容を変更することとなります。また本契約が何らかの理由により解消に至った場合には、以降の出店については

「D&D LONDON (旧コンラン)」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

## 4. 食材について

食材につきましては、狂牛病、鳥インフルエンザ等に代表されるように、その安全性に極めて高い関心が払われていることから、良質な食材を安定的に確保していくことが、従来にも増して外食業界の重要な関心事項となってきております。当社グループにおきましても、食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでいく方針ですが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、あるいは需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合や、食材の安定的な確保に支障が生じる状況となった場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

## 5. 法的規制について

当社グループはレストラン営業を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、いわゆる食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止を命じられることがあります。そのような場合には、食材の廃棄損の発生や営業停止期間に伴う売上高の減少のみならず、社会的信用の低下を招くとともに当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績が影響を受ける可能性があります。

## 6. 特定の経営者への依存について

当社グループは、経営方針や戦略の決定等、事業活動上重要な役割について、創業者である代表取締役社長平松博利に大きく依存しております。現時点において平松博利の退任は予定されておりませんが、何らかの理由によって平松博利が退任し、業務の遂行に支障を来す事象が生じた場合、業績が影響を受ける可能性があります。

## 7. 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループ内が保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績が影響を受ける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 「プルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンズ」のオーナーシェフであるローラン・プルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「プルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、丸の内ビルディング（東京）に「サンズ・エ・サヴール」を出店（平成14年9月）し、広尾にディフュージョン店である「カフェ&ビストロ・デ・フレール・プルセル」を出店（平成19年4月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ジャック・プルセル氏及びローラン・プルセル氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、技術指導を行い、プルセル両氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成13年12月11日
契約期間	当該レストラン開店日（平成14年9月6日）より5年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	JDS HOLDING（フランス・モンペリエ）
出店場所	東京都千代田区丸の内二丁目4-1「丸の内ビルディング」35階 東京都港区南麻布五丁目1-27
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「プルセル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、JDS HOLDINGの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

### (2) 「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、ミッドランドスクエア（名古屋）に「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」を出店（平成19年3月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	マルク・エーベルラン氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、及び技術指導を行い、マルク・エーベルラン氏と平松博利日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月4日
契約期間	平成17年12月4日より3年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り3年ごとに自動更新される。
契約先	マルク・エーベルラン氏
出店場所	名古屋市中村区名駅四丁目7-1「ミッドランドスクエア」42階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「マルク・エーベルラン」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、マルク・エーベルラン氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

### (3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務める Produits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのビストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、国立新美術館（乃木坂）に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」を出店（平成19年1月）し、代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」を出店（平成19年6月）し、銀座に「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」を出店（平成19年9月）し、大丸東京新店（東京）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」を出店（平成19年11月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ポール・ボキューズ氏及びポール・ボキューズ氏のスタッフにより、メニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、ポール・ボキューズ氏と平松博利が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月1日
契約期間	平成17年12月1日より5年とする。ただし、期間中の6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	Produits Paul BOCUSE（フランス・リヨン）
出店場所	東京都港区六本木7丁目22-2 国立新美術館 3階 東京都渋谷区猿楽町17-16 代官山フォーラム地下1階 東京都中央区銀座2丁目2-14 マロニエゲート10階 東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキョウノースタワー12階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ポール・ボキューズ・ビストロ」及び「ブラスリー ポール・ボキューズ」に係わるブランドを使用できる。ただし、当社はProduits Paul BOCUSEの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

### (4) 「コンラン」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いるD&D LONDON Limited（旧Conran Restaurants Limited）と日本国内において「コンラン」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、六本木ミッドタウン（六本木）に「ボタニカ」を出店（平成19年3月）し、Velvia館（銀座）に「アイコニック」を出店（平成19年4月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	D&D LONDON Limitedは、コンセプト、名前、スタイルを開発し、レストラン及び他の事業を運営する権限を当社に与え、支援する。
契約日	平成16年9月7日
契約期間	平成16年9月7日より平成26年9月30日。ただし、契約期間の8年目末に双方協議の上、5年間の延長を決定することができる。また、途中解約もありえる。
契約先	D&D LONDON Limited（イギリス・ロンドン）
出店場所	東京都港区赤坂9丁目7-4 東京ミッドタウン ガーデンテラス4階 東京都中央区銀座2丁目4-6 銀座Velvia館9階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「コンラン・レストラン」に係わるブランドを使用ができる。一方、当社はD&D LONDON Limitedの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

### (5) 「クライン」ブランド

本契約は、平成18年12月31日をもって解約しました。「クライン」ブランドで運営を行っていた「ル・パエレンタル」（札幌）は、平成19年1月より「ひらまつ」ブランドの店舗として運営しております。

## 6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っています。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループ関連業界の環境は、競合他社の増加により競争環境が一段と激化し、景気は緩やかに回復してきているものの、予断を許さない状況にありました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、既存店の業績安定のための各種施策を実施するとともに、中長期的な戦略として推進している中価格帯ブランド（ディナー客単価6～15千円程度）での出店を中心に、7店舗の開店準備を進めてまいりました。

既存店の一般営業においては、2店舗の改装工事による閉店の影響により、売上高は前連結会計年度比9.8%減となりましたが、閉店による減収の影響を加味すると、既存店の売上高は前連結会計年度比2.3%減であり、ほぼ横ばいであったと評価しております。

一方、既存店の婚礼営業における売上高は、前連結会計年度比11.9%減（閉店による減収の影響を加味）となりました。これは、婚礼関連市場への新規参入業者の増加や、ホテルウェディングの再興、外資系ホテルの参入等により婚礼市場の競争環境が一段と激化したことにより、前連結会計年度より見学数や成約数が減少したことによるものであります。尚、婚礼1件あたりの組単価におきましては、前連結会計年度の水準を維持しております。

当連結会計年度に開店した7つの新店につきましては、堅調に推移いたしました。特に中価格帯ブランドとして出店した「ブラスリー ポール・ボキューズ」（「ボキューズ」ブランド）は、各店とも予想を超える集客数及び売上高で推移しております。

経費面におきましては、新規出店に伴う開業費用、増員等により費用負担が増加しました。

このような結果、売上高7,858百万円（前連結会計年度比17.5%増）、経常利益365百万円（同18.2%減）、当期純利益219百万円（同4.2%増）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

#### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、高級フランス料理店及び高級イタリア料理店を経営の中核とし、関連する業態において各々トップブランドを保有する「高級ブランドカンパニー」を目指しております。

当社グループは、高級レストランビジネスを「ブランドビジネス」として捉えており、「ブランド」に相応しいコミットメントを以下のとおり顧客、株主、社員のそれぞれに対して行う事が重要であると考えております。

<顧客へのコミットメント>

- ・ 時代を超えて高い価値を持ち続ける
- ・ 顧客との全ての接点（料理・サービス・店舗空間）におけるコンセプト、グレードに一環性を保つ

<株主へのコミットメント>

- ・ 高いブランド価値による高収益構造を構築する
- ・ 持続的に安定成長を行う
- ・ 連結配当性向30%を目標として利益配分を行う

<社員へのコミットメント>

- ・ 顧客に最高のレストラン企業であると評価される店を運営する
- ・ 「個」を表現できる職場環境を作る
- ・ 自己成長できる環境と、成果に見合う報酬を提供する

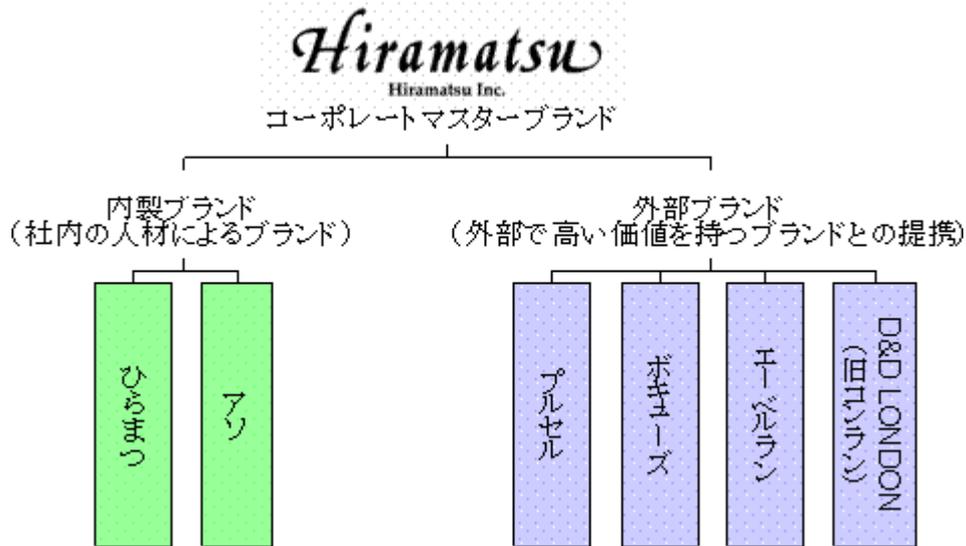
これらのコミットメントに基づき、高い収益性と、個々のブランド価値を希薄化させない店舗展開による安定した成長を実現してまいります。

#### ② 目標とする経営指標

当社グループでは通常の営業活動に加え、財務活動を含めた収益性及び投資効率の観点からROA（経常利益／

総資産)を重視しており、10%前後を目標としております。

③ 中長期的な会社の経営戦略



当社グループは、会社を表象するコーポレートマスターブランドである「Hiramatsu」の傘下に、内部で育成されたブランドによる内製ブランドと、外部で高い価値を持つブランドとの提携による外部ブランドを展開しており、複数ブランドによる店舗展開を行っております。こうした内製、外部双方のブランドの開発・導入によってブランド開発のリスク逓減を図るとともに、ブランドの多様性を確保することで、あらゆる候補地に適応し得る様々なタイプの店舗出店を可能とする体制を整備しております。

また、1ブランドの出店数はブランド価値を減殺させないため5～10店舗程度とし、各ブランドが高いブランド価値を維持する戦略を基本としております。そのため、ブランド数の拡充は成長に欠かせない要素であり、内製ブランドを担う人材育成、及び新たな外部ブランドとの提携に注力しております。

これまで出店を行った店舗はディナー客単価20～30千円の高価格帯が中心であり、高いブランド価値を創出すると判断したブランドについては、ディフュージョンブランド（ディナー客単価8～15千円程度）の展開として出店を行ってまいりました。ディフュージョンブランドは中価格帯ブランドのひとつとして位置付けており、高価格帯で展開しているブランドについては、今後も同様にディフュージョンブランドの展開を予定しております。

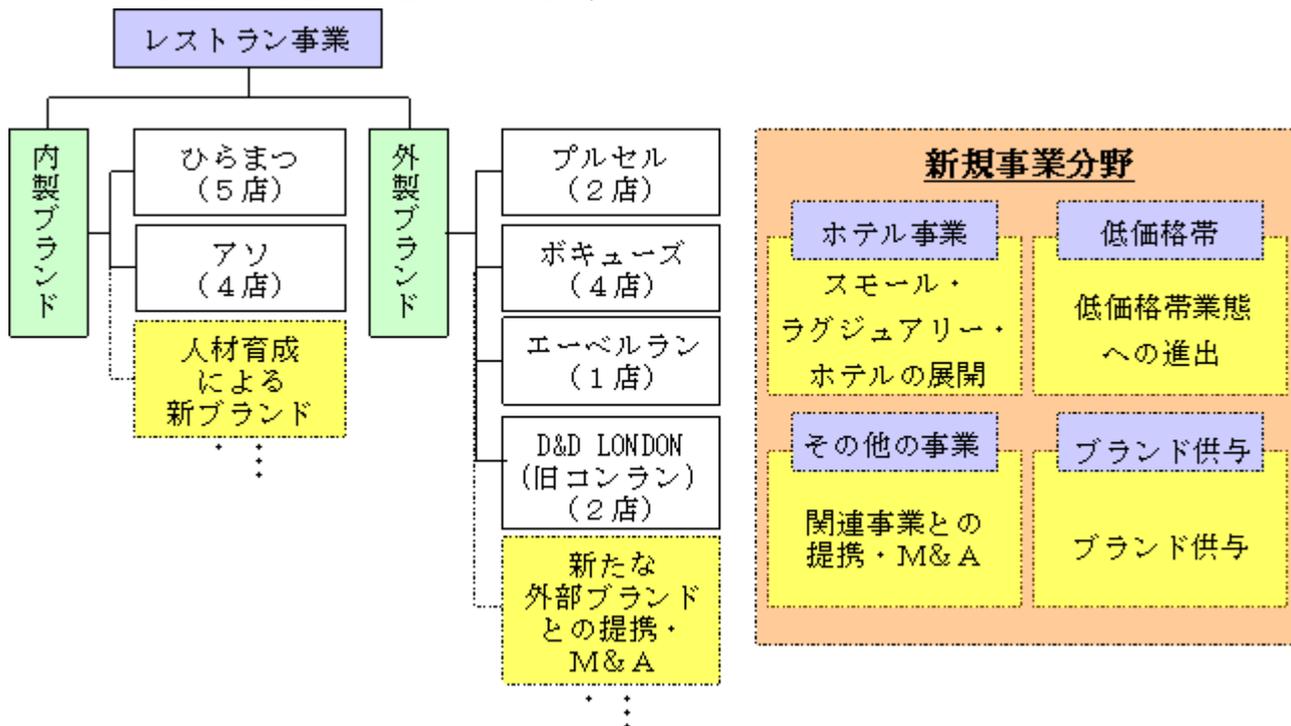
さらに、ターゲット顧客層の拡大を目指し、中価格帯ブランド（ディナー客単価6～15千円程度）の出店を推進しており、当連結会計年度に出店を行った「ボキューズ」ブランド及び「D&D LONDON（旧コンラン）」ブランドがこれに該当いたします。

将来的には、世界No. 1レストラン企業となることが当社グループの目標であり、当連結会計年度に7店舗（平成19年11月にも1店舗出店）の出店を行ったことにより、新たな成長ステージに入ると認識しております。

ここ2～3年で売上高150億円、5～7年で売上高200億円の売上規模を目指し、ROA10%前後を保ちながら高収益な企業集団を目指します。

更に、前述の目標を達成するため、その後の展開として、新たな外部ブランドとの提携・M&A、低価格帯業態への進出、ブランド供与、ホテル事業への進出、及び周辺事業への展開・提携・M&Aを視野に入れた戦略をもって、売上高300億円、経常利益30億円の事業規模を目指します。

これに続く出店は現時点では確定しておりませんが、まずは売上高100億円規模の達成を目指しております。これらを図示すると以下のとおりであります。



(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資本の財源

当社グループは、銀行等の金融機関からの長期借入金を基本的に設備投資を行っておりますが、敷金の代預託や内装設備のリース化等の活用により、資金調達の多様化と安定した資金繰りを実現しております。

当連結会計年度は、主に新規出店した5店舗、及びリニューアルを行った2店舗に1,616百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を行っております。現在、銀行2行とそれぞれコミットメントライン契約を締結し、総額1,300百万円のコミットメント枠（うち600百万円は実行済み）を保有しております。設備投資を中心とした当面の資金需要を十分にカバーできる体制となっております。

② 資金の流動性

資金の流動性については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新店舗の出店準備のため、総額1,602,018千円の投資を行いました。その主な内容は、「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」「ボタニカ」「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル」「アイコニック」「メゾン ポール・ボキューズ」「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」の店舗設備等であります。

また、当連結会計年度において、一部店舗の設備134,815千円のセール・アンド・リースバックを行っております。なお、重要な設備の除却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
		内建物						
		面積（㎡）	金額					
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	1,188.72	25,386	1,346	12,655	— (—)	39,388	37
「ひらまつ」ブランド		4,681.46	843,738	1,831	188,740	299,273 (749.71)	1,333,584	117
レストランひらまつ (東京都港区)	店舗設備	573.23	1,034	—	26,355	— (—)	27,389	28
レストランひらまつ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	2,144.42	17,100	1,831	104,648	— (—)	123,581	32
ラ・レゼルヴ (東京都港区)	店舗設備	926.24	319,565	—	27,444	— (—)	347,009	25
ル・バエレンタル (札幌市中央区)	店舗設備	1,037.57	506,038	—	30,291	299,273 (749.71)	835,603	32
「アソ」ブランド		3,236.97	561,089	1,452	73,818	— (—)	636,360	123
レストランテ アソ (東京都渋谷区)	店舗設備	799.49	2,561	1,452	54,934	— (—)	58,948	48
アルジェントASO (東京都中央区)	店舗設備	1,577.04	373,275	—	13,207	— (—)	386,483	36
代官山ASOチェレステ 二子玉川店 (東京都世田谷区)	店舗設備	496.80	129,038	—	3,725	— (—)	132,763	23
代官山ASOチェレステ 日本橋店 (東京都中央区)	店舗設備	363.64	56,214	—	1,950	— (—)	58,165	16

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)		合計
		内建物						
		面積 (㎡)	金額					
外部ブランド		5,904.44	1,508,566	125	259,858	— (—)	1,768,550	239
サンス・エ・サヴール (東京都千代田区)	店舗設備	460.73	195,775	125	16,134	— (—)	212,036	30
ブラッスリー ポール・ ボキュー ズ ミュゼ (東京都港区)	店舗設備	1,107.60	78,963	—	15,881	— (—)	94,845	36
オーベルジュ・ド・ リル ナゴヤ (名古屋市中村区)	店舗設備	432.43	244,613	—	32,326	— (—)	276,939	34
ボタニカ (東京都港区)	店舗設備	936.76	303,974	—	45,982	— (—)	349,957	38
カフェ&ビストロ・デ・ フレール・プルセル (東京都港区)	店舗設備	439.67	147,460	—	11,872	— (—)	159,332	12
アイコニック (東京都中央区)	店舗設備	1,049.60	371,467	—	43,305	— (—)	414,772	34
メゾン ポール・ ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	1,119.35	—	—	74,326	— (—)	74,326	27
ブラッスリー ポール・ ボキューズ 銀座 (東京都中央区)	店舗設備	358.30	166,312	—	20,029	— (—)	186,341	28

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「レストランテ アソ」は「カフェ・ミケランジェロ」を含んでおります。

3. 「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」は「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキエユ」「カフェ テリア カレ」を含んでおります。

4. 本社及び店舗はすべて賃借中のものであり、上記以外に主要なリース設備として以下のものがあります。

平成19年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)
株式会社ひらまつ	レストランテ アソ (東京都渋谷区)	店舗設備	22,222
株式会社ひらまつ	メゾン ポール・ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	38,808

5. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。

## (2) 在外子会社

平成19年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物		機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	合計	
			内建物	内建物 附属設備				
52 RESTAURANT SARL	レストランひらまつ パリ (フランス・パリ)	店舗 設備	—	191,272	2,496	22,678	216,447	6

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、市場動向、自社業態動向、投資効率等を総合的に勘案の上実施しております。

なお、平成19年9月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 ブラッスリー ポー ル・ボキューズ 大丸 東京	東京都 千代田区	店舗設備	150,000	—	自己資金 及び借入金	平成19年 5月	平成19年 11月	飲食店舗 の増加

## (2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,768	75,768	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式
計	75,768	75,768	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成16年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,000(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	77,773	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月28日 至 平成26年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,773 資本組入額 38,887	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>③その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>④新株予約権者が権利行使をする前に、権利行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、(注)2.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

3. 発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

② 平成17年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64,709	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月28日 至 平成27年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64,709 資本組入額 32,355	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左

区分	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

2. 発行する新株予約権の総数は2,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、(注)1.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3. 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年12月13日 (注) 1.	8,436	16,872	—	807,562	—	504,587
平成15年3月13日 (注) 2.	1,800	18,672	145,350	952,912	227,250	731,837
平成15年4月12日 (注) 3.	270	18,942	21,802	974,715	34,087	765,925
平成16年6月20日 (注) 4.	18,942	37,884	—	974,715	—	765,925
平成16年9月21日 (注) 5.	37,884	75,768	—	974,715	—	765,925

(注) 1. 株式分割 (1 : 2)

2. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行株式 1,800株

発行価格 161,500円

資本組入額 80,750円

払込金総額 372,600千円

3. 有償第三者割当 270株

発行価格 161,500円

資本組入額 80,750円

払込金総額 55,890千円

割当先は、日興シティグループ証券会社であります。

4. 株式分割 (1 : 2)

5. 株式分割 (1 : 2)

## (5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	8	50	3	3	7,602	7,669	—
所有株式数 (株)	—	81	402	7,060	45	28	68,152	75,768	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.11	0.53	9.31	0.06	0.04	89.95	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
平松博利	東京都目黒区	19,339	25.52
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目17-3 カゲオカビルディング5階	4,016	5.30
投資事業組合 エム・ビー・アイファンド2号	東京都千代田区永田町二丁目11-1 山王パークタワー12階	3,926	5.18
投資事業組合 エム・ビー・アイファンド	東京都千代田区永田町二丁目11-1 山王パークタワー12階	2,188	2.88
平松慶子	東京都目黒区	2,071	2.73
平松美智子	東京都目黒区	1,508	1.99
萩原康宏	福岡市中央区	805	1.06
江頭和子	東京都港区	800	1.05
阿曾達治	東京都目黒区	774	1.02
宮川忠正	神奈川県川崎市中原区	698	0.92
計	—	36,125	47.67

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 75,768	75,768	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	75,768	—	—
総株主の議決権	—	75,768	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の18株式が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 1 当社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 178 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成19年12月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対して、ストックオプション(新株予約権)を特に有利な条件で発行すること及びかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年12月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員及び従業員(従業員として採用を予定する者及び他社に外向している従業員を含む)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の目的である株式1株につき出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)に(注)2.に定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.02を乗じた金額とし、1円未満の端数については切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。 (注)3.及び(注)4.
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日から2年以上経過した一定の日より8年間とする。
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②新株予約権者は、当社又は当社子会社の役員又は従業員(従業員として採用を予定する者及び他社に外向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への外向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ③新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。 ④その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定める期限の利益の喪失事由に該当しないことその他当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数は、組織再編行為の効力発生の直前における残存新株予約権の数と同一の数とする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記イに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤新株予約権を行使期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に準じて決定する。
- ⑥新株予約権の行使の条件は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑦新株予約権の譲渡制限に関する事項は、譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- ⑧再編対象会社による新株予約権の取得条項は、（注）9．に準じて決定する。

（注）1．新株予約権の割当日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日以降、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、新株予約権の目的である株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に新株予約権の目的である株式数の調整を行うことができる。

- 2．発行する新株予約権の総数は2,000個を上限とする。  
新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、（注）1．に定める株式数の調整を行った場合は、調整後株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。
- 3．割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

行使価額調整式に使用する「時価」は、（注）6. に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「調整後行使価額適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

5. （注）3. に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、その基準日の翌日以降、株式併合の場合は、効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金を減少して資本金を増加させることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金減少による資本金増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお、上記ただし書の場合において、株式分割の基準日の翌日から当該剰余金減少による資本金増加の決議をした株主総会の終結の日までに行使した（かかる新株予約権の行使により発行又は移転される株式の数を、以下「承認前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行又は移転する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

6. （注）4. に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。
7. 行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額適用日の前日までに、必要な事項を公告又は新株予約権者に通知する。ただし、当該調整後行使価額適用日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。
8. （注）3. 及び（注）4. に定める場合の他、割当日以降、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。
9. 新株予約権者が権利行使をする前に、権利行使の条件に該当しなくなった場合、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社が新設合併消滅会社又は吸収合併消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、もしくは当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合、当社は、当該新株予約権の全部又は一部（一部取得の場合には、取得する一部の範囲につき当社取締役会で決議する。）を無償で取得することができる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の最重要政策の1つとして位置付けております。成長のための設備投資、あるいは企業体質強化のための内部留保を勘案しながらも、業績に裏付けられた成果の配分として、連結配当性向30%を目標に積極的な配当を実施してまいります。

また、当社グループは期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当連結会計年度は上記方針に基づき、1株当たり期末配当金（年間配当金）を870円（連結配当性向30.0%）に増配することといたしました。

内部留保資金につきましては、今後の成長に資するための新規事業投資や設備投資に活用していく予定であり、中長期的に企業価値を高めていく方針です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年12月28日 定時株主総会決議	65,918	870

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
最高(円)	286,000	476,000 □238,000	126,000	89,800	69,900
最低(円)	216,000	205,000 □51,250	70,600	60,500	60,400

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年4月27日以前は日本証券業協会公表のものを記載しており、平成16年4月28日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものを記載しております。

2. 平成16年6月20日付及び平成16年9月21日付で株式分割（1：2）を行っております。□印は株式分割による権利落後の株価であります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	67,000	67,100	66,800	68,200	66,300	65,700
最低(円)	65,600	65,000	65,100	66,200	61,000	61,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものを記載しております。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員 ひらまつ事業 本部長 ボキューズ事 業本部長 プルセル事業 本部長	平松博利	昭和27年 6月23日生	昭和58年6月 有限会社ひらまつ亭設立 代表取締役 平成6年12月 株式会社ひらまつに組織変更 代表取締役社長 平成13年6月 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL GERANT (現任) 平成15年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 (現任)	(注) 3	19,339
取締役	執行役員 アソ事業本部 長	阿曾達治	昭和37年 6月23日生	昭和59年4月 有限会社ひらまつ亭 (現当社) 入社 平成6年12月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役兼執行役員 (現任)	(注) 3	774
取締役	執行役員 コンラン事業 本部長 カフェレスト ラン事業部長 営業推進本部 部長	鎌田 潔	昭和29年 12月12日生	昭和54年10月 株式会社吉祥入社 平成2年6月 株式会社西洋コンチネンタルホテルズ 新規事業開発部長 平成4年9月 株式会社東京シティクラブ マーケティングディレクター兼副総支配人 平成9年8月 森ビル株式会社 新規事業開発部長 平成13年6月 株式会社ヒルズクラブ 取締役 平成17年7月 当社入社 執行役員 平成18年12月 当社取締役兼執行役員 (現任)	(注) 3	—
取締役	執行役員 管理本部部長	服部亮人	昭和40年 4月25日生	昭和63年4月 三和システム開発株式会社 (現株式会社UFJ日立シ ステムズ) 入社 平成8年10月 当社入社 平成9年4月 当社総務部長 平成12年3月 当社管理本部部長 平成15年4月 当社執行役員管理本部長 平成19年12月 当社取締役兼執行役員管理本部部長 (現任)	(注) 4	159
取締役		永露英郎	昭和45年 5月8日生	平成5年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャパン入社 平成10年5月 株式会社アドバンテッジパートナーズ (現アドバンテッジパートナーズLLP) 入社 平成14年9月 当社取締役 (現任) 平成17年7月 株式会社アドバンテッジホールディングス 取締役 (現任) 平成17年12月 株式会社ポッカコーポレーション 取締役 (現任) 平成18年9月 株式会社アドバンテッジパートナーズLLP シニアパートナー (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		鬼木昌留	昭和6年 2月6日生	昭和51年1月 株式会社NECテレコミュニケーションズ・ ヨーロッパ・リミテッド 代表取締役社長 平成5年10月 株式会社NECクリエイティブ 代表取締役社長 平成8年7月 当社顧問 平成12年12月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		江頭啓輔	昭和7年 3月18日生	昭和53年6月 野村證券株式会社 常務取締役 昭和61年5月 株式会社大沢商会 代表取締役社長 平成12年5月 日本自動車輸入組合 理事長 (現任) 平成12年12月 当社監査役 (現任) 平成17年6月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長 (現任)	(注) 5	—
監査役		北村 汎	昭和5年 8月15日生	昭和28年4月 外務省入省 昭和57年8月 北米局長 昭和59年7月 大臣官房長 昭和62年1月 外務審議官 昭和63年9月 駐カナダ大使 平成3年7月 駐英国大使 平成6年8月 秀明大学学長 社団法人日英協会 理事長 平成12年12月 当社監査役 (現任) 平成15年9月 日英協会副会長 (現任)	(注) 5	—
計						20,272

(注) 1. 取締役永露英郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 江頭啓輔氏及び北村 汎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成18年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年12月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成19年12月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
岩倉正和	昭和37年12月2日	昭和62年4月 西村ときわ法律事務所入所 平成4年4月 立教大学法学部講師 平成5年9月 デベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所入所 平成6年8月 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所入所 平成8年1月 西村ときわ法律事務所パートナー弁護士(現任) 平成8年4月 横浜国立大学大学院講師 平成9年7月 北海道大学大学院講師 平成12年6月 日本スポーツ振興くじ株式会社 非常勤監査役(現任) ジェット証券株式会社 非常勤監査役(現任) 平成16年4月 一橋大学法科大学院講師(現任) 平成16年6月 株式会社ICJ 非常勤監査役(現任) 平成17年4月 京都大学大学院法学研究科講師(現任) 平成17年6月 株式会社カカコム 社外監査役(現任) 平成18年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 平成18年6月 株式会社ファンケル 社外取締役(現任)	—

7. 当社は、「経営と業務執行の分離」により、コーポレート・ガバナンスの強化を図ると共に、経営効率化をより一層進めるため、執行役員制度を導入いたしております。

役名及び職名	氏名
代表取締役社長兼執行役員	平松博利
取締役兼執行役員	阿曾達治
取締役兼執行役員	鎌田 潔
取締役兼執行役員	服部亮人
執行役員	平松慶子
執行役員	長坂滋郎
執行役員	陣内孝也
執行役員	萩原康宏
執行役員	中谷一則
執行役員	田村敏郎
執行役員	佐藤まどか

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図る観点から、経営の透明性及び公正性、迅速かつ適切な意思決定及び実施が経営管理における重要課題であり、そのためにもコーポレート・ガバナンスの充実が基本であると考えております。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の内容

##### (ア) 取締役会

月1回を基本として取締役会を開催しておりますが、必要に応じ機動的に臨時取締役会及び経営会議を開催しております。意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、取締役は5名、うち1名は業務執行の監視機能を高めるため社外取締役とすることを基本としております。

##### (イ) 監査役会

当社は監査役制度を導入しており、会社法上の「委員会等設置会社」に移行する予定はありません。当社の事業規模等を考慮しますと、現在の監査役制度が適切であるとの判断に基づくものであります。

なお、監査役は3名で、うち2名が社外監査役であり、監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しております。3ヶ月に1度を基本として、監査役会を開催しております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、株主総会・取締役会・営業会議等への出席、各店舗への往査、取締役を含む従業員から重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人との連携を通じて、その実効性を高めることに努めております。

##### (ウ) 執行役員制度

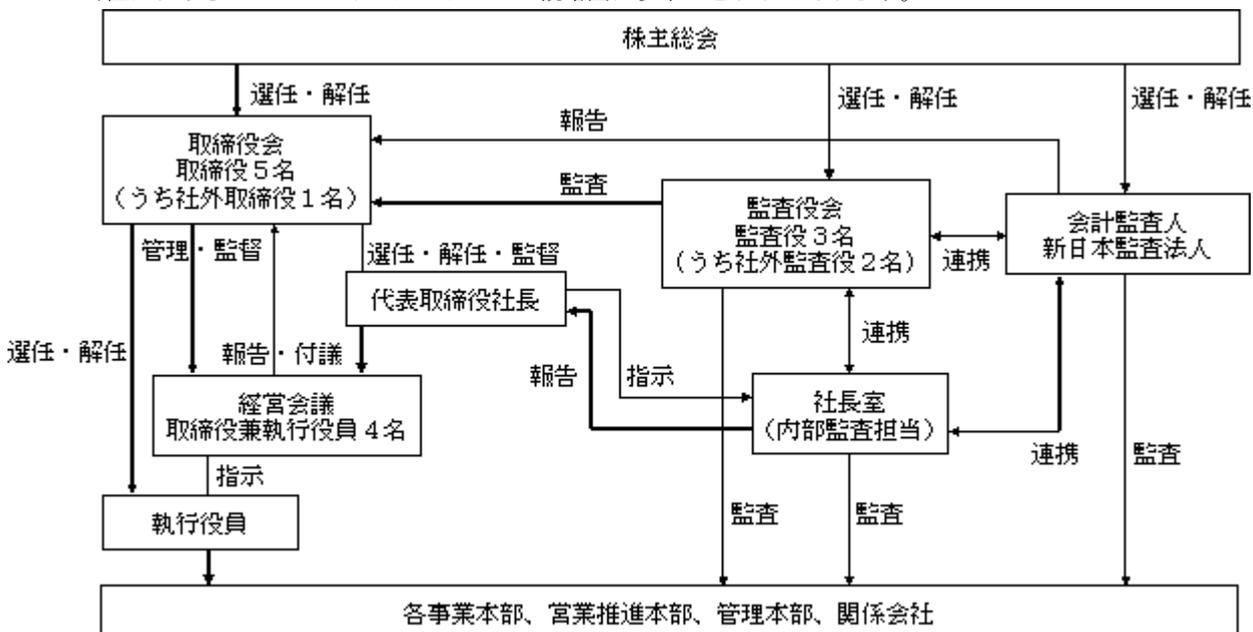
執行役員への権限委譲と執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員を含む幹部社員が参加する営業会議等を定期的で開催し、業務執行に関する指示・情報伝達を行っております。

#### ② 内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、社長直轄で内部監査担当を設置しており、全店舗・全部門について必要な業務監査を随時実施しているほか、管理本部において、法令遵守への対応、適切な情報開示及び社内情報管理等を担当しております。また、業務分掌規程、職務権限規程等により役職員の権限と責任を明確にし、適正に運営される体制を整備しております。

なお、当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則で定められている内部統制システム構築の基本方針を決定いたしました。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査担当1名を任命し、監査役と連携を取りながら年間内部監査計画に基づき各種内部監査を実施しております。監査役監査についても、年間監査計画に基づき担当監査役が監査を行っております。内部監査及び監査役監査は適宜監査結果の報告及び協議を行い、監査計画等への反映を行っております。

会計監査人との情報共有は、年2回の定例会議及び必要に応じて適宜行っております。

④ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を新日本監査法人と締結しており、適時監査が実施されております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員・業務執行社員	太田 周二	新日本監査法人
指定社員・業務執行社員	沼田 徹	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 2名 その他 2名

なお、当社と同監査法人、又は当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である永露英郎氏は、当社の大株主である投資事業組合エム・ビー・アイファンド2号及び投資事業組合エム・ビー・アイファンドを運営する株式会社エイ・ピー・エムが運用する投資事業有組合エムビーアイファンド3号が保有する株式会社アドバンテッジホールディングスの取締役を兼務しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

取締役会、監査役会及び経営会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、危機管理上の重要事項が発生した場合には、担当取締役・執行役員への情報伝達を迅速に行い、会社としての意思決定及び情報開示を適切に行う体制としております。

また、法令遵守の精神を社内に徹底するために、定期的に開催している店舗長会議、営業会議をはじめとした各会議において、適宜社員教育等を実施し、問題の発生防止に努めております。

そして、1弁護士事務所と顧問契約を締結し、経営管理上かつ業務運営上の法律問題について随時確認及び聴取し、必要に応じてコンプライアンスに関する助言を受けております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役並びに監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬

取締役を支払った報酬	126,950千円
(うち社外取締役)	(一)
監査役を支払った報酬	3,300
(うち社外監査役)	(300)
計	130,250千円

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16,000千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	1,186,647		1,524,180	
2. 売掛金		230,719		328,941	
3. たな卸資産		454,066		601,035	
4. 繰延税金資産		23,557		23,360	
5. その他		309,377		224,852	
貸倒引当金		△7,285		△8,513	
流動資産合計		2,197,084	35.9	2,693,857	33.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		2,051,367		3,419,956	
減価償却累計額		224,065	1,827,302	289,902	3,130,054
(2) 機械装置及び運搬具		46,987		52,369	
減価償却累計額		39,877	7,110	45,115	7,253
(3) 工具器具備品		894,534		1,171,671	
減価償却累計額		500,996	393,538	613,920	557,750
(4) 土地			337,676		299,273
(5) 建設仮勘定			101,532		—
有形固定資産合計		2,667,159	43.7	3,994,332	49.6
2. 無形固定資産					
(1) のれん			—		377,877
(2) その他			2,835		19,911
無形固定資産合計			2,835		397,789
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2		32,687		32,968
(2) 長期貸付金			451,509		—
(3) 繰延税金資産			26,757		56,614
(4) 差入敷金及び保証金			656,366		749,880
(5) その他	※1		102,742		150,571
貸倒引当金			△20,918		△20,802
投資その他の資産合計			1,249,144	20.4	969,232
固定資産合計			3,919,139	64.1	5,361,354

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
Ⅲ 繰延資産					
1. 新株発行費		251		—	
2. 株式交付費		—		5,447	
繰延資産合計		251	0.0	5,447	0.1
資産合計		6,116,475	100.0	8,060,658	100.0
(負債の部)					
Ⅰ 流動負債					
1. 買掛金		490,445		715,621	
2. 短期借入金		500,000		1,400,000	
3. 一年内償還予定社債		28,000		28,000	
4. 一年内返済予定長期借入金	※1	87,155		607,730	
5. 未払金		140,676		224,431	
6. 未払費用		136,613		227,740	
7. 未払法人税等		116,500		158,000	
8. 未払消費税等		45,183		—	
9. 前受金		250,601		256,096	
10. その他		71,851		85,170	
流動負債合計		1,867,028	30.5	3,702,790	45.9
Ⅱ 固定負債					
1. 社債		370,000		342,000	
2. 長期借入金	※1	1,049,344		941,668	
3. その他		—		25,246	
固定負債合計		1,419,344	23.2	1,308,914	16.2
負債合計		3,286,372	53.7	5,011,705	62.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		974,715	15.9	974,715	12.1
2. 資本剰余金		765,925	12.5	765,925	9.5
3. 利益剰余金		1,000,847	16.4	1,157,052	14.4
株主資本合計		2,741,487	44.8	2,897,692	36.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		9,191	0.2	9,424	0.1
2. 為替換算調整勘定		79,423	1.3	127,945	1.6
評価・換算差額等合計		88,614	1.5	137,370	1.7
III 新株予約権		—		13,890	0.2
純資産合計		2,830,102	46.3	3,048,952	37.9
負債純資産合計		6,116,475	100.0	8,060,658	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			6,686,430	100.0		7,858,667	100.0
II 売上原価			3,014,970	45.1		3,642,940	46.4
売上総利益			3,671,460	54.9		4,215,727	53.6
III 販売費及び一般管理費	※1		3,271,868	48.9		3,906,392	49.7
営業利益			399,591	6.0		309,335	3.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		16,353			19,372		
2. 為替差益		34,611			31,377		
3. 前受食事券		1,161			2,339		
4. 土地賃貸料		4,712			—		
5. 協賛金		—			15,603		
6. その他		7,686	64,525	1.0	18,563	87,256	1.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		15,077			29,179		
2. 新株発行費償却		1,942			233		
3. その他		695	17,715	0.3	1,784	31,197	0.4
経常利益			446,401	6.7		365,393	4.6
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※4	—			54,317		
2. 貸倒引当金戻入益		2,493			—		
3. 会員権売却益		1,004			—		
4. 過年度業務委託費戻入額		5,101	8,598	0.1	—	54,317	0.7
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	352			—		
2. 固定資産除却損	※2	21,223			—		
3. 原状回復費		10,590			—		
4. 臨時償却費		7,336			—		
5. 特別退職金		13,982			41,006		
6. その他		2,945	56,431	0.8	1,733	42,739	0.5
税金等調整前当期純利益			398,568	6.0		376,971	4.8
法人税、住民税及び事業税		165,406			186,940		
法人税等調整額		22,228	187,634	2.8	△29,819	157,121	2.0
当期純利益			210,933	3.2		219,850	2.8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	838,065	2,578,705
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	△38,641	△38,641
当期純利益	—	—	210,933	210,933
連結子会社合併に伴う 利益剰余金減少高	—	—	△9,509	△9,509
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	162,782	162,782
平成18年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	1,000,847	2,741,487

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・ 換算差額等合計	
平成17年9月30日 残高 (千円)	6,219	16,440	22,659	2,601,364
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△38,641
当期純利益	—	—	—	210,933
連結子会社合併に伴う 利益剰余金減少高	—	—	—	△9,509
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,972	62,983	65,955	65,955
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,972	62,983	65,955	228,737
平成18年9月30日 残高 (千円)	9,191	79,423	88,614	2,830,102

(注) 剰余金の配当△38,641千円は、平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	1,000,847	2,741,487
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△63,645	△63,645
当期純利益	—	—	219,850	219,850
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	156,204	156,204
平成19年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	1,157,052	2,897,692

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	9,191	79,423	88,614	—	2,830,102
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△63,645
当期純利益	—	—	—	—	219,850
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	233	48,522	48,755	13,890	62,645
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	233	48,522	48,755	13,890	218,850
平成19年9月30日 残高 (千円)	9,424	127,945	137,370	13,890	3,048,952

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		398,568	376,971
減価償却費		144,860	240,652
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		1,180	1,111
受取利息及び受取配当金		△16,353	△19,372
支払利息		15,077	29,179
株式報酬費用		—	13,890
有形固定資産売却益		—	△54,317
有形固定資産除却損		18,674	—
売上債権の増減額 (増加: △)		△102,253	△87,065
たな卸資産の増減額 (増加: △)		23,261	△90,659
その他流動資産の増減額 (増加: △)		△23,023	△44,811
買掛金の増減額 (減少: △)		102,715	207,736
未払金の増減額 (減少: △)		63,582	50,578
未払費用の増減額 (減少: △)		△23,636	81,757
未払法人税等 (減少: △)		50	2,000
未払消費税等 (減少: △)		33,323	△45,183
前受金の増減額 (減少: △)		△85,217	5,495
その他固定負債の増減額 (減少: △)		—	25,246
その他		△17,972	△81,293
小計		532,836	611,917
利息及び配当金の受取額		16,156	19,161
利息の支払額		△16,188	△25,316
法人税等の支払額		△155,822	△147,440
営業活動によるキャッシュ・フロー		376,981	458,321

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	※2		
定期預金の預入による支出		△30,000	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入		—	18,531
ゴルフ会員権の売却による収入		2,955	—
有形・無形固定資産の取得による支出		△736,696	△1,587,493
有形固定資産の売却による収入		446,767	323,145
差入敷金保証金の差入による支出		△123,090	△119,666
差入敷金保証金の返還による収入		28,761	18,341
貸付による支出		—	△3,055
貸付金回収による収入		2,169	2,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		△409,131	△1,347,922
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		—	900,000
長期借入れによる収入		500,000	500,000
長期借入金の返済による支出		△487,284	△87,101
社債の償還による支出		△28,000	△28,000
配当金の支払額		△38,641	△61,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		△53,926	1,223,822
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		8,302	3,312
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少 : △)		△77,774	337,532
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,134,421	1,056,647
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,056,647	1,394,180

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL 連結子会社であったHIRAMATSU EUROPE SARLは、当連結会計期間において、HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL(旧HIRAMATSU RESTAURANT SARL)に合併されましたので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 株式会社タカギ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL 52 SARL 52 RESTAURANT SARL なお、52 SARL及び52 RESTAURANT SARLについては、株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 非連結子会社 株式会社タカギ 関連会社 株式会社エイチ・エル・シー (持分法を適用しない理由) 当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 同左  (持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、6月30日であります。 連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)												
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ          時価法（ただし、金利スワップについて特例処理の条件をみたしている場合には特例処理を採用しております。）</p> <p>ハ たな卸資産          (1) 食材（原材料）          最終仕入原価法による原価法を採用しております。          (2) ワイン（原材料）          個別法による原価法を採用しております。          (3) 貯蔵品          先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>ロ デリバティブ          同左</p> <p>ハ たな卸資産          (1) 食材（原材料）          同左          (2) ワイン（原材料）          同左          (3) 貯蔵品          同左</p>												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産          当社は、定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年から50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年から6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年から20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3年から50年	機械装置及び運搬具	2年から6年	工具器具備品	2年から20年	<p>イ 有形固定資産          平成19年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に規定する旧定額法、その他については法人税法に規定する旧定率法によっております。          平成19年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に規定する定額法、その他については法人税法に規定する定率法によっております。          なお、主な耐用年数は次のとおりであります</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年から50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年から6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年から20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）          当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。          これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3年から50年	機械装置及び運搬具	2年から6年	工具器具備品	2年から20年
建物及び構築物	3年から50年													
機械装置及び運搬具	2年から6年													
工具器具備品	2年から20年													
建物及び構築物	3年から50年													
機械装置及び運搬具	2年から6年													
工具器具備品	2年から20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ 繰延資産 (1) 創立費 5年間で毎期均等償却しております。</p> <p>(2) 新株発行費 3年間で毎期均等償却しております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法を採用しております。 (追加情報) NJK SARL及びSARL KLEIN ET FILSとの業務提携に基づくブランド使用許諾料は、従来、償却期間を5年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において平成18年12月31日をもって当該業務提携を解消することを決定したため、償却期間を短縮しました。この変更により、従来と同一の償却期間を採用した場合と比較して、減価償却費は4,891千円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ4,891千円減少しており、臨時償却費7,336千円を特別損失に計上したため、税金等調整前当期純利益は12,228千円減少しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 繰延資産 (1) 創立費 _____</p> <p>(2) 新株発行費 同左</p> <p>ニ 長期前払費用 同左 _____</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件をみたしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ハ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左  ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ハ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,830,102千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「新株発行費償却」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「新株発行費償却」は4,396千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)																		
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,261</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産、その他</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,261千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">87,155千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">49,344</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,500千円</td> </tr> </table>	預金	30,000千円	投資有価証券	25,261	投資その他の資産、その他	20,000	計	75,261千円	一年内返済予定長期借入金	87,155千円	長期借入金	49,344	計	136,500千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p>	預金	30,000千円	計	30,000千円
預金	30,000千円																		
投資有価証券	25,261																		
投資その他の資産、その他	20,000																		
計	75,261千円																		
一年内返済予定長期借入金	87,155千円																		
長期借入金	49,344																		
計	136,500千円																		
預金	30,000千円																		
計	30,000千円																		
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	0千円	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	0千円														
投資有価証券(株式)	0千円																		
投資有価証券(株式)	0千円																		
<p>3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,100,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	借入実行残高	500,000	差引額	3,100,000千円	<p>3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">600,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	借入実行残高	600,000	差引額	700,000千円						
貸出コミットメントの総額	3,600,000千円																		
借入実行残高	500,000																		
差引額	3,100,000千円																		
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円																		
借入実行残高	600,000																		
差引額	700,000千円																		

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
<p>4 代預託契約</p> <p>平成14年8月21日付で当社は一部の店舗の敷金200,000千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成14年9月27日付で貸主に対して敷金相当額200,000千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、5年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成15年4月1日付で当社は一部の店舗の敷金69,967千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成15年4月1日付で貸主に対して敷金相当額69,967千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成25年9月30日までとなっております。ただし、3年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成18年9月29日付で当社は一部の店舗の敷金48,969千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成18年9月29日付で貸主に対して敷金相当額48,969千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年2月28日までとなっております。ただし、平成24年2月28日付の見直し条項が付されております。</p> <p>—————</p>	<p>4 代預託契約</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>平成19年8月10日付で当社は一部の店舗の敷金56,193千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成19年8月10日付で貸主に対して敷金相当額56,193千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、平成24年7月31日付の見直し条項が付されております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 1,022,243千円 地代家賃 714,450 減価償却費 119,968	※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 1,167,250千円 地代家賃 822,685 減価償却費 194,696
※2	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 17,750千円 工具器具備品等 3,472	※2	—————
※3	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 352千円	※3	—————
※4	—————	※4	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります 土地 43,554千円 建物 5,588 工具器具備品等 1,954 車両運搬具 3,219

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	75,768	—	—	75,768
合計	75,768	—	—	75,768

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月27日 定時株主総会	普通株式	38,641	510	平成17年9月30日	平成17年12月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月27日 定時株主総会	普通株式	63,645	利益剰余金	840	平成18年9月30日	平成18年12月28日

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	75,768	—	—	75,768
合計	75,768	—	—	75,768

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	13,890
合計		—	—	—	—	—	13,890

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月27日 定時株主総会	普通株式	63,645	840	平成18年9月30日	平成18年12月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月28日 定時株主総会	普通株式	65,918	利益剰余金	870	平成19年9月30日	平成19年12月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,186,647千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△130,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,056,647千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,186,647千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△130,000	現金及び現金同等物	1,056,647千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,524,180千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△130,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,394,180千円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに52 SARL、 52 RESTAURANT SARLを連結したことに伴う連結開 始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得 価額と同社取得による収入(純額)との関係は次 のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">102,837千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">232,598</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">377,877</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△712,088</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,225</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">△1,225</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,531</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right;">18,531</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,524,180千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△130,000	現金及び現金同等物	1,394,180千円	流動資産	102,837千円	固定資産	232,598	のれん	377,877	流動負債	△712,088	新規連結子会社の株式取得価額	1,225	未払金	△1,225	新規連結子会社の現金及び現金同等物	18,531	差引：新規連結子会社取得による収入	18,531
現金及び預金勘定	1,186,647千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△130,000																												
現金及び現金同等物	1,056,647千円																												
現金及び預金勘定	1,524,180千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△130,000																												
現金及び現金同等物	1,394,180千円																												
流動資産	102,837千円																												
固定資産	232,598																												
のれん	377,877																												
流動負債	△712,088																												
新規連結子会社の株式取得価額	1,225																												
未払金	△1,225																												
新規連結子会社の現金及び現金同等物	18,531																												
差引：新規連結子会社取得による収入	18,531																												

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	445,970	26,312	419,658	建物及び構築物	659,350	61,483	597,867
機械装置及び運搬具	4,500	916	3,583	機械装置及び運搬具	8,324	727	7,597
工具器具備品	288,598	99,553	189,045	工具器具備品	549,940	163,777	386,162
ソフトウェア	58,674	16,275	42,398	ソフトウェア	58,780	26,057	32,723
合計	797,743	143,058	654,685	合計	1,276,395	252,045	1,024,350
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 88,055千円				1年内 159,013千円			
1年超 573,481				1年超 876,273			
合計 661,537千円				合計 1,035,287千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 100,693千円				支払リース料 138,180千円			
減価償却費相当額 74,028				減価償却費相当額 116,120			
支払利息相当額 19,684				支払利息相当額 25,054			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 1,121千円				1年内 954千円			
1年超 -				1年超 477			
合計 1,121千円				合計 1,431千円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,519	7,314	3,795
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	13,559	25,261	11,701
	小計	17,078	32,575	15,496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		17,078	32,575	15,496

2. 時価のない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	112

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成19年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,519	6,762	3,243
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	13,559	26,206	12,646
	小計	17,078	32,968	15,889
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		17,078	32,968	15,889

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップの取引について、特例処理の要件をみたしているため特例処理によっております。 ① ヘッジ手段……金利スワップ ② ヘッジ対象……借入金 ③ ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。また、金利スワップ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い管理部が決裁責任者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年9月30日現在）

金利スワップの特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成19年9月30日現在）

金利スワップの特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,000株
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	2年4ヶ月間(自平成17年9月1日至平成19年12月28日)
権利行使期間	自平成19年12月28日至平成26年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数 (単位:株)

	平成16年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	1,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,000
権利確定後	—
前連結会計年度末	
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報 (単位:円)

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格	77,773
行使時平均株価	—
公正な評価単価(付与日)	—

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	3,160千円
販売費及び一般管理費	10,730千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社従業員 178名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年12月15日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左
対象勤務期間	2年4ヶ月間（自 平成17年9月1日 至 平成19年12月28日）	3年間（自 平成18年12月15日 至 平成20年12月27日）
権利行使期間	自 平成19年12月28日 至 平成26年12月26日	自 平成20年12月28日 至 平成27年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	1,000	—
付与	—	2,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	1,000	2,000
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

(単位：円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	77,773	64,709
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価（付与日）	—	17,363



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成19年9月30日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,185	26,290
ゴルフ会員権評価損	775	775
関係会社株式評価損	2,630	27,127
未払事業税	11,189	14,648
未払事業所税	3,953	4,506
保証金償却額超過額	4,975	5,537
その他	6,911	7,555
繰延税金資産合計	56,621	86,441
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,305	6,465
繰延税金負債合計	6,305	6,465
繰延税金資産の純額	50,315	79,975

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成18年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成19年9月30日現在)
流動資産－繰延税金資産	23,557	23,360
固定資産－繰延税金資産	26,757	56,614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年9月30日現在)
法定実効税率 (調整)	40.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
住民税均等割	2.5
子会社欠損金	2.6
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1

当連結会計年度(平成19年9月30日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)及び当連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)において、当連結グループは料理飲食店として、同一セグメントの事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

	日本 (千円)	フランス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,664,670	21,760	6,686,430	—	6,686,430
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	66,976	66,976	(66,976)	—
計	6,664,670	88,736	6,753,406	(66,976)	6,686,430
営業費用	5,621,897	104,003	5,725,901	560,938	6,286,839
営業利益(又は営業損失)	1,042,773	△15,267	1,027,505	(627,914)	399,591
II 資産	4,909,711	785,458	5,695,170	421,305	6,116,475

(注) 1. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用は623,438千円であり、その主な内容は、当社の本社機能に係る費用であります。

2. 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は1,334,613千円であり、その主な内容は、当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券)、並びに本社機能に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

	日本 (千円)	フランス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,854,365	4,302	7,858,667	—	7,858,667
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	269,238	269,238	(269,238)	—
計	7,854,365	273,540	8,127,906	(269,238)	7,858,667
営業費用	6,998,995	250,018	7,249,014	300,318	7,549,332
営業利益	855,370	23,522	878,892	(569,557)	309,335
II 資産	6,442,634	1,381,159	7,823,794	236,864	8,060,658

(注) 1. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用は545,334千円であり、その主な内容は、当社の本社機能に係る費用であります。

2. 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は1,575,663千円であり、その主な内容は、当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券)、並びに本社機能に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)及び当連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)においては、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 ギャラリー ぬかが (※3)	東京都 港区	10,000	画廊	-	-	-	絵画の売却 (※1) 売却代金 売却益	22,300 1,954	未収入金	8,800
								レストラン 利用 (※2)	8,457	売掛金	4,023

(注) 上記の金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 絵画の売却については、簿価を基準に一般的取引条件と同様に決定しております。

(※2) レストラン利用については、一般利用客と同様の条件で行っております。

(※3) 有限会社ギャラリーぬかがは、当社役員平松博利の近親者である額賀雅敏が議決権の90%を直接保有しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	37,352.21円	1株当たり純資産額	40,057.31円
1株当たり当期純利益金額	2,783.95円	1株当たり当期純利益金額	2,901.62円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,900.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。			

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,830,102	3,048,952
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	13,890
(うち新株予約権)	(—)	(13,890)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,830,102	3,035,062
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	75,768	75,768

## 2. 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純利益金額 (千円)		
当期純利益 (千円)	210,933	219,850
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	210,933	219,850
期中平均株式数 (株)	75,768	75,768
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	31
(うち新株予約権)	(—)	(31)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年12月27日定時株主総 会決議によるストックオプション (株式の数1,000株)	平成16年12月27日定時株主総 会決議によるストックオプション (株式の数1,000株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1. 固定資産の譲渡</p> <p>平成18年8月31日付の取締役会において、当社所有土地及び建物の譲渡について決議し、平成18年10月27日に物件を譲渡いたしました。譲渡の概要及び本件譲渡による固定資産売却益計上見込額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 譲渡の概要</p> <p>① 物件の概要</p> <p>所在地 東京都目黒区祐天寺二丁目1082-6 敷地面積 93.82㎡ 地目 宅地</p> <p>② 譲渡価額 85,804千円</p> <p>③ 譲渡先 株式会社スリーオーク</p> <p>④ 譲渡の日程</p> <p>契約書締結日 平成18年9月15日 物件引渡し日 平成18年10月27日</p> <p>(2) 平成19年度における本件譲渡による固定資産売却益計上見込額 40,981千円</p> <p>2. ストックオプションの発行</p> <p>平成18年12月15日開催の取締役会において、平成17年12月27日開催の第23期定時株主総会で決議した旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>当該ストックオプションにつきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として、平成18年12月15日から平成20年12月27日までの間に34,726千円発生する見込みであります。</p> <p>(1) 発行日 平成18年12月15日</p> <p>(2) 新株予約権の数 2,000個(新株予約権1個につき当社普通株式1株)</p> <p>(3) 発行価格 無償</p> <p>(4) 権利行使時の1株当たり払込金額 64,709円</p> <p>(5) 権利行使期間 自 平成20年12月28日 至 平成27年12月26日</p> <p>(6) 割当を受ける者 当社の従業員 178名 当社子会社の従業員 1名</p> <p>詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ②平成17年12月27日定時株主総会決議」に記載のとおりであります。</p>	

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
株式会社ひらまつ	第3回無担保社債	15. 3. 31	300,000 (-)	300,000 (-)	0.79	なし	22. 3. 31
株式会社ひらまつ	第4回無担保社債	15. 3. 31	98,000 (28,000)	70,000 (28,000)	0.60	なし	22. 3. 31
合計			398,000 (28,000)	370,000 (28,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書きは、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後、5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
28,000	28,000	314,000	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,400,000	1.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	87,155	607,730	1.05	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,049,344	941,668	1.57	平成20年10月～ 平成23年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,636,500	2,949,398	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	58,332	58,332	825,004	-

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	1,165,020		1,374,081		
2. 売掛金		221,695		323,521		
3. 原材料		449,881		554,943		
4. 貯蔵品		27,266		36,501		
5. 前渡金		290		—		
6. 前払費用		74,741		89,563		
7. 繰延税金資産		23,557		23,360		
8. 立替金		9,757		11,857		
9. 短期貸付金		3,314		4,305		
10. 未収入金		42,937		59,022		
11. その他		5,448		5,516		
貸倒引当金		△1,570		△1,945		
流動資産合計		2,022,343	32.4	2,480,729	30.9	
II 固定資産						
(1)有形固定資産						
1. 建物		1,893,488		3,183,570		
減価償却累計額		171,878	1,721,610	244,789	2,938,781	
2. 車両運搬具		46,987		46,987		
減価償却累計額		39,877	7,110	42,230	4,756	
3. 工具器具備品		892,367		1,134,931		
減価償却累計額		502,784	389,583	602,930	532,001	
4. 土地			337,676		299,273	
5. 建設仮勘定			101,532		—	
有形固定資産合計			2,557,513		3,774,812	47.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 商標権		1,351		1,628	
2. ソフトウェア		1,023		17,564	
3. 電話加入権		460		717	
無形固定資産合計		2,835	0.0	19,911	0.2
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※1	32,575		32,968	
2. 関係会社株式		580,549		521,572	
3. 長期貸付金	※2	286,720		259,434	
4. 長期前払費用		32,268		73,845	
5. 繰延税金資産		26,757		56,614	
6. 長期未収入金		1,500		1,500	
7. 差入敷金及び保証金		652,972		742,484	
8. 会員権	※1	20,000		20,000	
9. その他		48,974		55,226	
貸倒引当金		△20,918		△20,802	
投資その他の資産合計		1,661,399	26.6	1,742,844	21.8
固定資産合計		4,221,748	67.6	5,537,568	69.1
Ⅲ 繰延資産					
1. 新株発行費		233		—	
繰延資産合計		233	0.0	—	—
資産合計		6,244,325	100.0	8,018,298	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		497,762		683,557	
2. 短期借入金		500,000		1,400,000	
3. 一年内返済予定長期借入金	※1	87,155		607,730	
4. 一年内償還予定社債		28,000		28,000	
5. 未払金		140,676		238,294	
6. 未払費用		124,894		188,109	
7. 未払法人税等		116,500		158,000	
8. 未払消費税等		45,183		—	
9. 前受金		250,601		256,096	
10. 預り金		48,362		61,082	
11. その他		10,132		15,302	
流動負債合計		1,849,268	29.6	3,636,174	45.4
II 固定負債					
1. 社債		370,000		342,000	
2. 長期借入金	※1	1,049,344		941,668	
3. その他		—		25,246	
固定負債合計		1,419,344	22.7	1,308,914	16.3
負債合計		3,268,613	52.3	4,945,089	61.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)			当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			974,715	15.6		974,715	12.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		765,925			765,925		
資本剰余金合計			765,925	12.3		765,925	9.6
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		7,402			7,402		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,218,477			1,301,851		
利益剰余金合計			1,225,880	19.6		1,309,254	16.2
株主資本合計			2,966,520	47.5		3,049,894	38.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			9,191	0.1		9,424	0.1
評価・換算差額等合計			9,191	0.1		9,424	0.1
III 新株予約権			—			13,890	0.2
純資産合計			2,975,711	47.7		3,073,209	38.3
負債純資産合計			6,244,325	100.0		8,018,298	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			6,664,670	100.0		7,854,365	100.0
II 売上原価			3,008,207	45.1		3,669,058	46.7
売上総利益			3,656,462	54.9		4,185,307	53.3
III 販売費及び一般管理費	※1		3,237,128	48.6		3,875,271	49.3
営業利益			419,334	6.3		310,035	4.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※2	9,596			10,937		
2. 為替差益		33,118			26,389		
3. 前受食事券		1,161			2,339		
4. 土地賃貸料		4,712			—		
5. 協賛金		—			6,344		
6. 広告料収入		—			7,900		
7. 雑収入		3,525	52,113	0.8	5,038	58,948	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		11,241			26,249		
2. 社債利息		3,084			2,916		
3. 新株発行費償却		1,942			233		
4. 雑支出		695	16,963	0.3	1,784	31,182	0.4
経常利益			454,484	6.8		337,801	4.3
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※5	—			45,725		
2. 貸倒引当金戻入益		2,493			—		
3. 会員権売却益		1,004			—		
4. 過年度受取利息		3,474			—		
5. 過年度業務委託費戻入額		5,101	12,073	0.2	—	45,725	0.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 関係会社株式評価損		—			60,202		
2. 特別退職金		—			30,000		
3. 固定資産売却損	※4	352			—		
4. 固定資産除却損	※3	21,223			—		
5. 原状回復費		10,590			—		
6. 臨時償却費		7,336			—		
7. その他		2,899	42,402	0.6	1,733	91,935	1.2
税引前当期純利益			424,155	6.4		291,591	3.7
法人税、住民税及び事 業税		164,177			174,391		
法人税等調整額		22,228	186,406	2.8	△29,819	144,572	1.8
当期純利益			237,748	3.6		147,019	1.9

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			2,221,541	73.8		2,521,183	68.7
II 労務費			578,583	19.2		799,789	21.8
III 経費			208,081	6.9		348,085	9.5
売上原価			3,008,207	100.0		3,669,058	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・ 換算差額等 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
平成17年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	765,925	7,402	1,019,370	1,026,773	2,767,413	6,219	6,219	2,773,632
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	△38,641	△38,641	△38,641	-	-	△38,641
当期純利益	-	-	-	-	237,748	237,748	237,748	-	-	237,748
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	2,972	2,972	2,972
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	199,107	199,107	199,107	2,972	2,972	202,079
平成18年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	765,925	7,402	1,218,477	1,225,880	2,966,520	9,191	9,191	2,975,711

(注) 剰余金の配当△38,641千円は、平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
平成18年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	765,925	7,402	1,218,477	1,225,880	2,966,520
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△63,645	△63,645	△63,645
当期純利益	-	-	-	-	147,019	147,019	147,019
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	83,373	83,373	83,373
平成19年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	765,925	7,402	1,301,851	1,309,254	3,049,894

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	9,191	9,191	-	2,975,711
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△63,645
当期純利益	-	-	-	147,019
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	233	233	13,890	14,123
事業年度中の変動額合計 (千円)	233	233	13,890	97,497
平成19年9月30日 残高 (千円)	9,424	9,424	13,890	3,073,209

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法(ただし、金利スワップについて特例処理の条件をみたしている場合には特例処理を採用しております。)	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	食材(原材料) ……最終仕入原価法による原価法を採用しております。 ワイン(原材料) ……個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 ……先入先出法による原価法を採用しております。	食材(原材料) 同左 ワイン(原材料) 同左 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年から50年 車両運搬具 2年から6年 工具器具備品 2年から20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法に規定する旧定額法、その他については法人税法に規定する旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法に規定する定額法、その他については法人税法に規定する定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります 建物 3年から50年 車両運搬具 2年から6年 工具器具備品 2年から20年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 (追加情報) NJK SARL及びSARL KLEIN ET FILSとの業務提携に基づくブランド使用許諾料は、従来、償却期間を5年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において平成18年12月31日をもって当該業務提携を解消することを決定したため、償却期間を短縮しました。 この変更により、従来と同一の償却期間を採用した場合と比較して、減価償却費は4,891千円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ4,891千円減少しており、臨時償却費7,336千円を特別損失に計上したため、税引前当期純利益は12,228千円減少しております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 3年間で毎期均等償却しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件をみたしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ハ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左  ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ハ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,975,711千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「社債利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「社債利息」は2,944千円であります。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)																																				
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,261</td> </tr> <tr> <td>会員権</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,261千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">87,155千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">49,344</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,500千円</td> </tr> </table> <p>※2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">投資その他の資産</td> <td style="width: 45%;">長期貸付金 (千円)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">286,720</td> </tr> </table> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,100,000千円</td> </tr> </table>	預金	30,000千円	投資有価証券	25,261	会員権	20,000	計	75,261千円	一年内返済予定長期借入金	87,155千円	長期借入金	49,344	計	136,500千円	投資その他の資産	長期貸付金 (千円)	286,720	貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	借入実行残高	500,000	差引額	3,100,000千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p> <p>※2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">投資その他の資産</td> <td style="width: 45%;">長期貸付金 (千円)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">259,434</td> </tr> </table> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">600,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000千円</td> </tr> </table>	預金	30,000千円	計	30,000千円	投資その他の資産	長期貸付金 (千円)	259,434	貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	借入実行残高	600,000	差引額	700,000千円
預金	30,000千円																																				
投資有価証券	25,261																																				
会員権	20,000																																				
計	75,261千円																																				
一年内返済予定長期借入金	87,155千円																																				
長期借入金	49,344																																				
計	136,500千円																																				
投資その他の資産	長期貸付金 (千円)	286,720																																			
貸出コミットメントの総額	3,600,000千円																																				
借入実行残高	500,000																																				
差引額	3,100,000千円																																				
預金	30,000千円																																				
計	30,000千円																																				
投資その他の資産	長期貸付金 (千円)	259,434																																			
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円																																				
借入実行残高	600,000																																				
差引額	700,000千円																																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成18年 9 月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成19年 9 月30日)</p>
<p>4 代預託契約</p> <p>平成14年 8 月21日付で当社は一部の店舗の敷金 200,000千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成14年 9 月27日付で貸主に対して敷金相当額200,000千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年 8 月31日までとなっております。ただし、5年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成15年 4 月 1 日付で当社は一部の店舗の敷金 69,967千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成15年 4 月 1 日付で貸主に対して敷金相当額69,967千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成25年 9 月30日までとなっております。ただし、3年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成18年 9 月29日付で当社は一部の店舗の敷金 48,969千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成18年 9 月29日付で貸主に対して敷金相当額48,969千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年 2 月28日までとなっております。ただし、平成24年 2 月28日付の見直し条項が付されております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>4 代預託契約</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>平成19年 8 月10日付で当社は一部の店舗の敷金 56,193千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成19年 8 月10日付で貸主に対して敷金相当額56,193千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年 8 月31日までとなっております。ただし、平成24年 7 月31日付の見直し条項が付されております。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は 86.35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は13.65%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 131,415千円 従業員給与手当 1,017,258 雑給 112,660 地代家賃 714,109 減価償却費 110,914 広告宣伝費 181,861	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は 78.03%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21.97%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 130,250千円 従業員給与手当 1,159,078 雑給 159,517 地代家賃 820,138 減価償却費 187,253 広告宣伝費 184,398
※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 9,273千円	※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 9,198千円
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 17,750千円 工具器具備品等 3,472	※3 _____
※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 352千円	※4 _____
※5 _____	※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります 土地 43,554千円 工具器具備品等 1,954千円 車両運搬具 216千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	445,970	26,312	419,658	建物	659,350	61,483	597,867
車両運搬具	4,500	916	3,583	車両運搬具	8,324	727	7,597
工具器具備品	288,598	99,553	189,045	工具器具備品	549,940	163,777	386,162
ソフトウェア	58,674	16,275	42,398	ソフトウェア	58,780	26,057	32,723
合計	797,743	143,058	654,685	合計	1,276,395	252,045	1,024,350
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 88,055千円				1年内 159,013千円			
1年超 573,481				1年超 876,273			
合計 661,537千円				合計 1,035,287千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 100,693千円				支払リース料 138,180千円			
減価償却費相当額 74,028				減価償却費相当額 116,120			
支払利息相当額 19,684				支払利息相当額 25,054			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 1,121千円				1年内 954千円			
1年超 —				1年超 477			
合計 1,121千円				合計 1,431千円			

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)及び当事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価があるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年9月30日現在)	当事業年度 (平成19年9月30日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,185	26,290
ゴルフ会員権評価損	775	775
関係会社株式評価損	2,630	27,127
未払事業税	11,189	14,648
未払事業所税	3,953	4,506
保証金償却額超過額	—	5,537
その他	11,886	7,555
繰延税金資産合計	56,621	86,441
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,305	6,465
繰延税金負債合計	6,305	6,465
繰延税金資産の純額	50,315	79,975

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成18年9月30日現在)	当事業年度 (平成19年9月30日現在)
流動資産－繰延税金資産	23,557	23,360
固定資産－繰延税金資産	26,757	56,614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成18年9月30日現在)	当事業年度 (平成19年9月30日現在)
法定実効税率 (調整)	40.7	40.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	5.6
住民税均等割	2.0	3.2
その他	△0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	49.6

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	39,273.99円	1株当たり純資産額	40,377.45円
1株当たり当期純利益金額	3,137.86円	1株当たり当期純利益金額	1,940.38円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,939.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。			

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,975,711	3,073,209
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	13,890
(うち新株予約権)	(—)	(13,890)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,975,711	3,059,318
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	75,768	75,768

## 2. 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純利益金額 (千円)		
当期純利益 (千円)	237,748	147,019
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	237,748	147,019
期中平均株式数 (株)	75,768	75,768
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	31
(うち新株予約権)	(—)	(31)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年12月27日定時株主総会決議によるストックオプション (株式の数1,000株)	平成16年12月27日定時株主総会決議によるストックオプション (株式の数1,000株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1. 固定資産の譲渡</p> <p>平成18年8月31日付の取締役会において、当社所有土地及び建物の譲渡について決議し、平成18年10月27日に物件を譲渡いたしました。譲渡の概要及び本件譲渡による固定資産売却益計上見込額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 譲渡の概要</p> <p>① 物件の概要</p> <p>所在地 東京都目黒区祐天寺二丁目1082-6 敷地面積 93.82㎡ 地目 宅地</p> <p>② 譲渡価額 85,804千円</p> <p>③ 譲渡先 株式会社スリーオーク</p> <p>④ 譲渡の日程</p> <p>契約書締結日 平成18年9月15日 物件引渡し日 平成18年10月27日</p> <p>(2) 平成19年度における本件譲渡による固定資産売却益計上見込額 40,981千円</p> <p>2. ストックオプションの発行</p> <p>平成18年12月15日開催の取締役会において、平成17年12月27日開催の第23期定時株主総会で決議した旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>当該ストックオプションにつきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として、平成18年12月15日から平成20年12月27日までの間に34,726千円発生する見込みであります。</p> <p>(1) 発行日 平成18年12月15日</p> <p>(2) 新株予約権の数 2,000個(新株予約権1個につき当社普通株式1株)</p> <p>(3) 発行価格 無償</p> <p>(4) 権利行使時の1株当たり払込金額 64,709円</p> <p>(5) 権利行使期間 自 平成20年12月28日 至 平成27年12月26日</p> <p>(6) 割当を受ける者 当社の従業員 178名 当社子会社の従業員 1名</p> <p>詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ②平成17年12月27日定時株主総会決議」に記載のとおりであります。</p>	

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,893,488	1,300,254	10,172	3,183,570	244,789	79,152	2,938,781
車両運搬具	46,987	—	—	46,987	42,230	2,353	4,756
工具器具備品	892,367	396,564	154,001	1,134,931	602,930	116,769	532,001
土地	337,676	—	38,402	299,273	—	—	299,273
建設仮勘定	101,532	714,379	815,912	—	—	—	—
有形固定資産計	3,272,052	2,411,198	1,018,488	4,664,762	889,950	198,275	3,774,812
無形固定資産							
商標権	3,058	606	—	3,664	2,035	328	1,628
ソフトウェア	2,532	18,916	—	21,448	3,883	2,374	17,564
電話加入権	460	257	—	717	—	—	717
無形固定資産計	6,050	19,779	—	25,830	5,918	2,703	19,911
長期前払費用	107,500	83,017	5,280	185,237	91,296	39,351	93,941 (20,096)
繰延資産							
新株発行費	13,189	—	13,189	—	—	233	—
繰延資産計	13,189	—	13,189	—	—	233	—

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額 (千円)	アイコニック	376,816
	増加額 (千円)	ボタニカ	310,741
	増加額 (千円)	オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ	250,128
	増加額 (千円)	ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座	167,008
	増加額 (千円)	カフェ&ビストロ・デ・フレール・ブルセル	106,142
	増加額 (千円)	ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ	80,836
工具器具備品	増加額 (千円)	ボタニカ	96,947
	増加額 (千円)	オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ	91,057
	増加額 (千円)	ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ	73,092
	増加額 (千円)	アイコニック	56,423
	増加額 (千円)	メゾン ポール・ボキューズ	28,705
	増加額 (千円)	ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座	22,059
	増加額 (千円)	レストランひらまつ 広尾	15,347
	減少額 (千円)	ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ	49,380
	減少額 (千円)	オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ	48,400
減少額 (千円)	ボタニカ	37,035	

建設仮勘定	増加額 (千円)	メゾン ポール・ボキューズ	150,327
	増加額 (千円)	アイコニック	126,675
	増加額 (千円)	オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ	109,347
	増加額 (千円)	ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座	104,535
	増加額 (千円)	ボタニカ	102,816
	増加額 (千円)	カフェ&ビストロ・デ・フレール・プルセル	97,917
	増加額 (千円)	ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ	21,419
長期前払費用	増加額 (千円)	ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ	20,456
	増加額 (千円)	オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ	16,030
	増加額 (千円)	レストランひらまつ 広尾	10,237
	増加額 (千円)	レストランテ アソ	10,000
	増加額 (千円)	ボタニカ	10,000
	増加額 (千円)	アイコニック	10,000

2. 長期前払費用の差引当期末残高欄の ( ) 内は内数で、1年以内に償却予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,489	1,052	179	614	22,748

(注) その他の減少額は洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	38,992
預金	
当座預金	55,416
普通預金	1,079,293
通知預金	70,000
定期預金	130,000
別段預金	379
小計	1,335,089
合計	1,374,081

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス株式会社	103,379
株式会社ジェーシービー	53,180
東京ミッドタウンマネジメント株式会社	21,963
東和不動産株式会社	19,702
東神開発株式会社	13,749
その他	111,545
合計	323,521

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
221,695	5,358,561	5,256,736	323,521	94.2	19

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 原材料

品名	金額 (千円)
食材	43,028
飲料	506,140
葉巻	464
その他原材料	5,309
合計	554,943

ニ. 貯蔵品

品名	金額 (千円)
婚礼貯蔵品	26,169
その他貯蔵品	10,332
合計	36,501

② 固定資産

イ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	458,020
HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL	62,327
52 SARL	1,225
合計	521,572

ロ. 差入敷金及び保証金

相手先	金額 (千円)
三井不動産株式会社	287,893
有限会社上田本店	92,133
岩崎マサ	90,000
株式会社ユニマツト不動産	89,500
三菱地所株式会社	51,242
その他	131,715
合計	742,484

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	61,771
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	38,688
タカナシ販売株式会社	24,956
株式会社三井	22,976
株式会社中條	22,446
その他	512,719
合計	683,557

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	600,000
株式会社みずほ銀行	500,000
株式会社東京都民銀行	300,000
計	1,400,000

ハ. 1年内返済予定長期借入金

相手先及び内容	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	525,000
株式会社三井住友銀行	82,730
合計	607,730

④ 固定負債

イ. 長期借入金

相手先及び内容	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	475,000
株式会社三井住友銀行	466,668
合計	941,668

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hiramatsu.co.jp/ir/">http://www.hiramatsu.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	株主優待制度

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |                              |   |
|-------------------------|--|------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第24期)   | 自 平成17年10月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月27日<br>関東財務局長に提出。                                 |
| (2) 半期報告書               | 事業年度<br>(第25期中)  | 自 平成18年10月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日<br>関東財務局長に提出。                                  |
| (3) 臨時報告書               | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。<br>証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。 |                              | 平成18年12月15日<br>関東財務局長に提出。<br><br>平成19年5月21日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 第22期の有価証券報告書に関わる訂正報告書であります。  |                              | 平成18年12月15日<br>関東財務局長に提出。                                 |
| (5) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 第23期の有価証券報告書に関わる訂正報告書であります。  |                              | 平成18年12月15日<br>関東財務局長に提出。                                 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年12月27日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年12月28日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年12月27日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年12月28日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。